

○議事日程

令和4年9月12日（月） 午前9時00分開議

日程第1・認定第1号 決算認定について（一般会計）

[質疑]

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
6番 星野洋一	7番 井上三史
8番 山本研一	9番 石田史行
10番 井上慎司	11番 湯川洋治
12番 吉田敏郎	

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	参事（兼） 企画政策課長	田中栄之
参事（兼） 総務課長	中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹
財務課長	高橋清一	総合窓口課長	土井直美
税務課長	山口哲也	福祉介護課長	奥津亮一
参事（兼） 子育て健康課長	小宮好徳	こども政策担当課長	田中美津子
街づくり推進課長	柏木克紀	区画整理担当課長	井上昇
産業振興課長	熊澤勝己	参事（兼） 環境上下水道課長	井上新
参事（兼） 学校教育課長	岩本浩二	生涯学習課長	高橋靖恵
会計管理者	石井直樹		

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和4年開成町議会9月定例会議（第4日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

早速、本日の日程に入ります。

それでは、認定第1号 決算認定について（一般会計）を議題とします。

本日は、日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）に対する質疑を行います。令和3年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑も併せて行います。質疑の方法につきましては、まず令和3年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告に係る質疑を行い、その後、歳入、歳出を適当に区分し質疑を行うこととします。

それでは、令和3年度開成町歳入歳出決算書の付属資料3、2ページから8ページの令和3年度決算に係る会計年度中の主要な施策の成果及び予算執行状況報告について、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

6ページの上のほうになりますけれども、「ごみの減量化や資源化、ダイオキシン類の発生を抑制するため、足柄上地区1市5町による持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化について検討を進めました」とあります。最終的なごみ処理環境を持たない本町としては、非常に大切な事案だと考えております。令和3年度での検討内容は、どこまで進展しているのでしょうか、また、どのレベルで話をしているのでしょうか。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、令和3年度の事業ということでお答えをさせていただきます。

令和3年度には、可燃ごみに含まれる資源物等の混入量を把握するため、前年度に引き続き、ごみ質調査を行いました。ごみ処理広域化に向けて跡地利用、処理方法及び事業主体等の検討を行うとともに、国からの支援を受けるための足柄上地区循環型社会形成推進地域計画（案）の策定を進めました。また、地元住民の御理解をいただくため、建設候補地への説明会等を行いました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

国からの支援を求めるための計画案を策定したと、地元の理解を求めるために説明会を設けたということですが、この説明会を設けた場所というのは、どちらになるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

そういった建設に関する候補地に絡むところでございますけれども、こちらについては、建設候補地についてはデリケートな問題でありますので、現段階においては公表することは差し控えさせていただいているという状況でございます。説明会のそういった部分について、この場では差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

デリケートな問題は分かるのですけれども、昨年度、行ったということなので質問したのですけれども。そうすると逆に、そういった場所等に関しての公表というのは、昨年度の話とつながってしまう話ですが、いつ頃を予定されるのですか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

その辺につきましては、建設候補地の地元の住民に対しては、説明会等を通して建設に向けた理解の醸成を図り、その結果、建設候補地の地元の住民の一定の御理解は得られたといった段階ではございますけれども、一方で、建設候補地に隣接する地区に対しましては、建設に向けた合意形成を図っていく段階であり、今後、丁寧な説明や協議等を行っていく必要があるといったところがございます。現在、そちらの御理解をいただくために鋭意努力をしているといった段階でありまして、そちらが整い次第、速やかに進めていきたいといった段階でございます。

スケジュール的なところも、想定のスケジュールは持ってはございますけれども、何分にも、これは相手があることでございますので、1市5町で進めているといったところもありますので、そういった観点で御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

3ページになります。3つの特別会計にまたがることなので、予算執行状況報告の中で伺います。3ページ、右側の上から3行目、個別の歳出、歳出決算では、国民健康保険特別会計で前年度比5.4%増、介護保険事業特別会計で前年度比4.1%増、後期高齢者医療事業特別会計は前年度比で7.7%増となっております。この3つの保険事業、医療事業で歳出が軒並み上がっているということで、今後に向けてしっかり検証していく必要があると思います。もう大部、検証されているかと思うのですが、この辺についての町としての見解を伺います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、国民健康保険、後期高齢者事業特別会計の担当からお答えいたします。

こちらの特別会計ですけれども、国保、後期ともに医療保険関係となっておりまして、増えたということではございますが、令和2年度がコロナの感染拡大による受診控えで受診が少なかったということがございます。3年度は元年度並みに戻った、または元年度を上回るぐらいになったということですので、医療費関係と高齢者の伸びとともに伸びてきていることもございますので、しっかりと、その辺は見極めていきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、介護保険事業特別会計を担当しております福祉介護課から、介護保険の状況についてお答えをさせていただきます。

こちらにありますとおり、歳出については前年度比4.1%の増ということで、主な原因としては、要支援・要介護者認定数の増に伴うサービスの利用者が増えてきたということが主な要因となっております。こちらにつきましては、今後も利用者数、認定者数ともに増加していくと見込んでおりますが、サービス費のところについては、しっかりと、今後、高齢者保健福祉計画の策定にもなりますので、一層、検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

高齢化による要支援・要介護者が特別増えてしまったということではなく、単年度で見ると前年度の利用者が少なかったということが大きな増加の要因ということで理解いたしました。

今後、この3つの会計がこの先も右肩上がりになっていくことがないように、今

年度に関してはフレイル予防の取組が早速始まっていますので、超高齢化社会と言われていますが、いかに歳出を抑えるために町民の健康を増進していくか、その辺、町長が今、どのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

この会計は、やはり対象者が増えたりサービスの利用者が増えるということは悪いことではない部分も実はありますので、きちんと町としてサービス提供を進める。一方で、健康寿命をきちんと延ばすということを、今、フレイル事業の話が出ましたけれども、そういうことを併せてやっていかないと、やはり、ずっと右肩上がりで行ってしまう傾向がありますので、そこは、できるだけ少なくなるように、健康的な事業を併せてやることによって、そこは少し抑えていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

高齢者の方にかかわらず、全世代において町民の健康がより一層、増進されるような取組を今後もよろしく願います。

以上になります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

4ページ、右側、真ん中ぐらいです。小・中学校では、文科省が掲げるGIGAスクール構想により児童・生徒に1人1台のタブレット、これが与えられて、ICT機器を効果的に活用するためにカリキュラムコーディネーターやICT支援員、これが配置されたということになっております。実際、これによってどのように子どもたちの授業が変わったか、その辺のところをもう少し詳細にお教えいただけますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

カリキュラムコーディネーターにつきましては、授業の中にICT教育をどのように盛り込んでいくかということを教職員と計画を立てながらアドバイスをしていただくということで、どのような効果ということであると、それはタブレットを使

ったICTを活用した授業がより増えたという効果があったのかなと思っておりますし、端末が配られたものに対して子どもたちの活動頻度、それはかなりの頻度で上がっていると承知しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

個々にタブレットを使いこなすというのは、なかなか大変なところもあるのではないかと思います。

大型のディスプレイ、その他、いろいろなものが今回いっぱい入っております。それに関して、デメリット。教師の方がそれを使いこなすために、いろいろな難しい教育、そういうものを受けなくてはいけないのかなみたいな、いろいろなことも考えますけれども、児童・生徒を含めて、そういうデメリット。今までやってきて、どのようなものが、もし感じられたのなら、その辺のところを少しお教えいただけますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えいたします。

研修等を通して、職員の技術力の習得、機器関係の利用方法、活用の幅を広げる方法等につきましては、先ほど申し上げたようにカリキュラムコーディネーター、ICT支援員等の活動を通して、教職員の技術なり知識なりは明らかに向上していると認識しております。

デメリットということですが、基本的にデメリットという認識はございません。仮に問題等が発生すれば、それを解消するための先ほどの支援員であるわけですから、そこはもう、より学校、幼稚園に入り込んでいただく頻度を上げていただいて、その辺のデメリット解消に日々、努めている状況でございます。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

目立ったデメリットもなさそうなので、非常に、それはいいことだと思います。引き続き子どもたちの教育のために、またICT機器を使ってやっていってほしいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

5ページの左側の上から3段目のところの「図書室の運営では」というところでございます。感染症のリスク低減、利用者の利便性向上のために、図書のインターネット予約サービスを初めて導入されて、成果としては図書室に来室する機会の減少、滞在時間短縮を図りましたというような御説明でございました。図書の検索も含めて、大変、以前に比べれば、かなり、格段に利便性が向上されたとは私は評価しておりますけれども、実際、町民の方が利用されて、お声ですね。こういった反応が入っているか、把握されているようでしたらお示しをいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

図書のインターネット予約のサービスにつきましては、今年の6月19日から運用しています。実際に利用者の声というところでは聞いているところではありませんが、3年度のインターネットの予約の件数が910冊、全体の予約数の約64%を占めているというところで、一定の効果があつたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

利用者の6割の方がインターネットの予約で図書を借りていらっしゃるということで、非常に。実際、お声は聞いていないということでございますけれども、図書の窓口の方を通じてでも構いませんから、ぜひ積極的に反応を、お声を拾っていただきたいなと思っております。きっと、それだけ利用されているということは、相当喜ばれているだろうなということは推察はされますけれども、ぜひ具体的なお声も聞いていただきたいなと思うところでございます。

あと、実際、私も予約をして検索をして、非常に使い勝手がいいと思っております。スマホでも予約できますし、大変いいなと思っております。今後の何か課題等が、課題というのもあるんですけど、今年の6月から始められて、ほぼ1年たっていますかね、相当期間がたっていますけれども、何か今後、考えられていることがあれば、課題等があればお示しをいただきたいなと思っております。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。

図書の利用者の利便性の向上というところになりますと、電子書籍、電子図書の導入というところになると思いますが、今後は、そういったものについて調査と研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

神奈川県も今回、県立図書館というのがリニューアルされて造られて、電子書籍のサービスというものも結構強力に推進されておられるようですけれども、実は、町民の方からも具体的に、周辺の町もやっていらっしゃるということで、何で開成町さんは電子書籍をやっていないのかなみたいなことを結構言われるものですから、ぜひ今後の調査研究を進めていただきたいと思いますなとお願いいたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今、同僚議員から質問が出たので、ちょっと細かいところに行ってしまうかもしれませんが、私的に、現在、図書室にない本を借りようとする場合には、図書室まで行かなければいけないという理解をしているのですけれども、この辺、せっかくインターネット予約を入れた中で、この辺の対応というのもできないのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在のインターネット予約につきましては、開成町の図書室にある本のみとなっております。それ以外の本ということになりますと、リクエストというところで、利用者の方から電話または直接、窓口に来ていただいて、そちらのリクエストをしていただくような形になっております。こちらにつきましても、今後、調査と研究をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ぜひ、よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

電子図書については、以前、一般質問させていただきましたので、ここで1点、今後ということを見据えた中で私からもお願いしたいなということがございます。

先ほど同僚議員の別の図書の視点からのお話、ICTの視点からのお話もかぶるところでございますが、電子図書の導入もそうですけれども、あとデジタルブック。これは、障がいのお子さんなんかでも気軽に読めるということで、かなり障がい、また、なかなか団体行動についていけない方々にもということですので。図書の広がりというのはかなり深くございますので、電子図書と併せてデジタルブックについての調査研究も、本町、教育のまちでございますので、お願いをしたいと思えます。

○議長（吉田敏郎）

どちらが。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。

デジタルブックにつきましても、やはり、まずは先行して電子図書の導入の調査研究をさせていただきたいと思えますので、その中で併せてデジタルブックの調査研究ができれば、させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

ページ4ページの政策の1番目で、「町民主体の政治と協働を進めるまち」の最初のところに「町民ニーズに的確に対応したまちづくりを進めるために、町民、事業者、団体などとの協働を意識した事業を展開しました」とあり、これは予算策定時の説明の中に、「より多くの町民や団体が主体的な活動に携わることのできる環境づくりをします。各種事業においては常に協働を意識するとともに、予算編成においては引き続き協働推進特別枠を設け協働事業に取り組んでいきます」という内容を受けたものだと思いますけれども、この内容は、まちづくりにとって、私はオール開成という意味で大変大切に重要なことだと思います。

そこで質問ですけれども、町民、事業者、団体などとの協働を意識した事業展開というのは、具体的にどんなことをされたのか、そして、その成果はどんなものがあつたのかということと、予算編成時に、さっき言いましたように、「協働推進特別枠を設けた」と入れていますけれども、決算ではこの言葉がないように思ったのですが、使わなかったのかどうか、使ったとしたら何に使ったのか、伺いたいと思

います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、ソフト的な部分について、私からお答えをさせていただきたいと思えます。

開成町において、例えば、一例では、今年は開催することができましたあじさいまつりのようなものですね。昨年度は、これ、開いておりませんが、それ以外に各種、大きいもの、小さいもの、行事がございます。一番大きなものとしては、それぞれの自治会で行われている事業でございますとか、基本的には、その全てについて、町民の皆様と、時には企業の方。ただ、まさに、これはコロナの中で、コロナ禍の中で各種事業が相当中止になった部分がございますので、できる限りのことはさせていただきましたが、令和3年度だけ取り立てて申し上げれば、なかなか難しい中で、それでも各種事業を進めるに当たっては、例えば、健診等においては町民の方の協力をいただきながらでなくてはできませんし、あるいはコロナワクチンの接種についても、町民の皆様が御協力をいただいて日にち指定、時間指定等に御協力をいただくと。細かいことのようにですが、全てが御協力の上に成り立っていると理解をしているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

令和3年度の協働推進の特別枠の予算に関係してでございますけれども、ちょっと今手元に資料がございませんので後ほどお答えさせていただきたいです。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

最初の町民、事業者、団体との関わりですけれども、確かに、おっしゃるとおり、いろいろな事業が中止とか規模縮小ではありましたけれども、ちょっと町民の皆さん、あるいは団体とかから耳にするのは、確かに、いろいろな話合いをするのかもしれないけれども、比較的、受け側からしてみると一方的で、自分たちの意見を十分吸い上げてもらっているとは思えないような、そういう意見をよく聞きます。そういった面で、「やりました」、一方的に「こういうことをやりましたよ」というのでは、あまり、これは意味がないと思うので、ぜひ、そういうときに相手の意見も聞いていただき、できないものは何でできないか、できるものだったらどんどん取り入れていく、こういった姿勢が大変重要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

まさに、おっしゃるとおりでございます。特に、先ほど自治会と申し上げましたけれども、決算の中にもございますけれども、例えばポスティングですね。これは、自治会あるいは自治会長、それから組長の皆さんの「負担が大きいよ」という声が相当大きくなってきた中で、真摯に御対応させていただきまして、令和4年度からは本格実施ということになっておりますので。

なかなか一つ一つ、例えば、ごみ置場がどうかという小さいお話も含めて、決して聞かないということではなくて、まさに、おっしゃったとおり、できるものとできないものがやはり出てまいりますので、できないときには、できない理由をきちんと御説明をして、一定の御理解をいただくという努力は続けていかなければいけないと、こう考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

「おっしゃるとおり」と言われると、もうそれ以上はあれなのですけれども。協働を意識するというのは、やはり双方向で意見を言いながら一緒にやっていくというのが協働だと思いますので、ぜひ、今、おっしゃったような内容を、いろいろな団体との協働作業、あるいは団体に委託するような内容についても、そういった姿勢をきちんと進めていただくようにお願いします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁は、いいですか。

参事兼企画政策課長

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

もう1つ、ちょっと言い忘れていましたけれども、実は、町へのお問合せというのがインターネット上のフォームで送られてきます。大体、一日、少ないときでも5件ぐらい、多いときは10件以上と、特に週明けなどはございますので。

例えば、早速ですと、今日はちょっと中身を確認してございませんけれども、阿波おどりについての御意見がもう既に届いていたりとか、そんなこともございますので、そういうものには、それぞれ各課ごとに御対応をさせていただいていますし、その中の御意見でごもっともなものがあれば、すぐにでもこちらも対応させていただいているという現状がございますので、併せてお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

7ページ、右側の一番下のまとめのところでございます。ここに書かれているように、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、ここに書かれているとおりの大きな影響を本町でも受けております。そこで、令和3年度、新型コロナウイルス感染症によって本町が受けた大きな影響というのをどのように総括していただけるものなのか、その辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、事業全体ということですので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

まず、町全体の事業への影響ということでございますけれども、御発言のとおり、コロナ禍において様々な事業あるいはイベントが中止ですとか縮小、あるいは延期という形になってございます。その中においても、それぞれ工夫を凝らしながら事業実施に努めまして、一定の成果を上げたのではないかなとは考えてございます。どのような状況であっても町民のために必要な事業を中心に行ってきたということは、1つ評価をしてございます。

具体的に、では、どこを見てというお話になるのですけれども、開成町においては、後期基本計画第一期実施計画事業のうち、事務事業評価の対象事業を120に絞ってございます。この120の事業については、進捗状況というものを例年4月から5月にかけてまして、私どもの企画政策課のほうでヒアリングをさせていただいております。このときの評価で申し上げますと、進捗状況が全体として計画以上に進捗したというのが1事業、それから計画どおりに進捗したというのが69事業、それからおおむね計画どおりに進捗したというのが28事業ございました。合わせますと98事業で、81.7%につきましては進捗をしたという評価をしてございます。

またあわせて、コロナ禍において当初計画していなかった事業についても、町民生活を守るという姿勢の中で適宜対応できたと評価をしているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

同じように、教育関係で学校も新型コロナウイルス感染症において大きな影響を受けた3年度であったのではないかなと思いますけれども、教育的な観点で学校に与えられた影響も含めて、どのように教育関係では総括をされたものなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。

学校関係ということでございますが、長期休業によってある程度制限をされる、また3密の回避みたいなところの中で活動が制限される、行事、イベント等も縮小するという事。ただ、2年目のコロナ禍ということの中で、先ほどもありましたけれども、事業の内容ですとか活動の内容を工夫する中で、少しでも子どもたちに思い出をつくるような機会を与えたりですとか、学習力を深めるような活動を学校全体で取り組んできたということで。休業にならないような状況があれば、こういうふうにはできるんだということ、ある程度、今後も含めて自覚、それなりにできたし、また、いろいろな活動の中で成果も実感できた1年だったろうということで、一定程度、評価をしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

事業面にしろ学校面にしろ、新型コロナウイルスの大きい影響というのはいろいろなところで課題等も残されているのではないかなと思いますけれども、令和4年度に申し送る教訓というか課題というか、その辺について、令和4年度に向けて、どのように今年度、令和3年度にまとめたものを課題として送るのか。あるいは新しい、ここにも「新しい生活様式」という言葉が書かれておりますけれども、まさに新しい様式の中で、どうコロナとともに世の中を回していくのか。

これは大きな課題だと思いますけれども、3点ほど。財政面では、これをどのように総括したものなのか。あるいは、町部局として事業をどのように次年度への課題として送るものなのか。あるいは、学校関係では、どのような課題を次年度に送るものなのか。その辺を、それぞれの立場の中でお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

2番目の関係を少し話をさせていただきたいと思いますが、決算は令和3年度の中身で、1年間、コロナの関係で様々な事業が止まってしまったという現実があります。それを受けて今年度、令和4年度は、スタートのときにコロナと一緒に進んでいかななくては行けないという方向性を打ち出して、様々な事業を何とか、いろいろな知恵を出し、工夫しながら実施をしていこうという方針を打ち出しました。

昨日も阿波おどりをやりましたけれども、そういったものも含めて、いろいろな工夫をして知恵を出し合うと、形は確かに縮小して、人数制限もあり様々なことが

ありますけれども、実施することはできたという。あじさいまつりも、そうだと思います。コロナだから簡単に中止をするということではなくて、感染防止をきちんとしながら開催していくという方向で今年度は進めておりますので。

やはり過去2年間のコロナに対しての恐怖というものもありますけれども、今はワクチン接種もすごく進んできておりますので、そういった中でウィズコロナということで、来年度もそのような形で、さらに進んでいく方向性は目に見えてきたのかなと今年度は感じております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、学校関係、お答えをさせていただきます。

コロナへの対応といたしましては、我々も様々な場面、様々な事案等を経験した中で、かなり、この2年間ほど工夫を重ねてきたところでございます。また、学習もしてまいりました。その中でも、まだコロナ禍は続いていきますので、これからは子どもたちの第一に安全・安心というところを最優先に置きながら、ICTの活用ですとか、そういうものを含めた学習内容への工夫。

また、先ほど申しました安全・安心を守るための環境整備、そのようなものをきちんと、それぞれの園・学校の課題を吸い上げながら一つ一つ解消する中で、きちんとコロナ禍に対応できる園・学校の環境をつくり、また、その中で学習活動の幅を少しずつでも広げていければということで令和4年度に送っていければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

もう1つ、何でしたっけ。

○7番（井上三史）

あと、財政面の。

○議長（吉田敏郎）

財政面のことね。

○7番（井上三史）

はい。令和3年度を総括して。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

財政の数字は今、これからお答えするとして、大切なことは、コロナ禍においても、まず財源を確保するということと、そして、残念ながら財源をしっかりと見ながら事業の取捨選択が必要な場面も出てくると思ってございますので、しっかりと軸になる事業というものを捉えながら、プラスアルファで、あと何をしていけるのか

ということと。

それから、社会情勢。特に、もう何度も繰り返すコロナ禍という中において、やるべきことというものもございますし、国からも、それに対して地方創生交付金等も充ててくださっておりますので、こういうものを有効活用しながらですね。先ほどの話と同様、町民の皆様のお声を聞きながら有効な施策を打っていくということは、来年に限らずですけれども、しっかりと、これからもやっていきたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。

○7番（井上三史）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

4ページ、左の上段の岡野老人憩の家の屋根塗装及び雨漏り修繕工事、この辺の関係でお伺いします。修繕工事を行ったということですが、実際の総合計画の実施計画では、令和3年度の地域集会施設の維持管理、修繕的などころとして、ほかの自治会が予定されておりました。また、後期基本計画、第2期の実施計画の3年間、この中でも岡野老人憩の家という計画はなかったのですけれども、これはかなり緊急的なことだったのかなと推測しておるのですけれども。

それはそれで対応したということでもいいのですけれども、私、何が言いたいかわかると、今回、そういった状況、また対応を見ると、岡野老人憩の家をはじめ地域集会、こういった施設の建て替え、こういったことを考えていかなければいけないのかなと考えておまして、そう感じたのですけれども、その辺の地域集会施設の建て替えといったようなこと、令和3年度辺りで、こういう状況を受けて、その辺について進められたのか。それと同時に、時代とともに地域集会施設、こういったところの在り方というのもちよっと変わってきているところがありますけれども、その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まさに、おっしゃるとおりで、本来、予算段階においては別のところの塗装工事ということを考えてございました。結果的には、それは令和4年度、本年度にやることになりました。これにつきましては、やはり現地を確認させていただいて、岡野の屋根の塗装と、それから雨漏りについては、これは早急に対応すべきだという

ことで、計画を前倒しする形でやらせていただきました。今後も、こういうケースは出てくると考えてございます。

それから、他の施設の修繕計画については一定の計画を持ってございまして、順番に、毎年の枠の中でやらせていただいているところでございます。

ただ、最後の問題が一番難しいところで、とはいえ各地域の建てられた時期ですとか、率直に申し上げて、いわゆる世帯数であるとか、それによって規模も変わってまいりますので、これから先は自治会館に限らず、効率的な運営を考えれば、例えば合築をすとか複合施設の中のフロアとして自治会館を設けるだとか、そういったことも考えていかなければいけないのかなど。

なかなか、この先、14、全ての自治会館を直したり建て直したりということは困難な時代が来るといことも予想されますので、少し先んじて今後の在り方というものは、今も検討を始めておりますけれども、なかなか、やはり地域に一つという根本的なところをこちらとしても維持したいという思いもございまして、まさに皆様の御意見も伺いながら、そこについては今後、考えていくということでお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

答弁いただきました。開成町、公共施設総合管理計画、こういったものもあると思っておりますけれども、今、答弁いただいた中では、こういったところも含めてということで。ちょっと確認させていただきたいのですけれども、その辺にも更新時期などを位置づけているような、そういう計画になっているのか。その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

自治会館に関してお答えをさせていただきますと、基本的には、町で持っています公共施設の計画については、いわゆる延命措置をするというのがメインでございまして、建て直しというのは今の計画期間のもう少し先にあると考えてございますので、今あるものを延命化して、しっかり使っていくということが大前提だと考えてございます。

ただ、将来に向かってというお話については、先ほどお答えをさせていただいたとおりと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

ページ4、(1)町民主体の自治と協働を進めるまちの中央の部分でございます。町民公益活動団体等の活動を応援するため、町民センター内部改修工事を実施し、町民活動サポートセンターを開設したということで、令和3年度は私も待ち望んでいた一人として町民活動サポートセンターが開設されてよかったなと思うところがございますが、開設したときに「利用団体及び個人の登録を行いました」と。従前の利用団体の状況との推移、現状、今、令和3年度の総括的な登録状況、活動状況を御答弁願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えいたします。

数字については、今、しっかりとした数字がございませんので、後ほどということで。ただ、お話しさしあげたように、もともと町民センターをお使いになっている文化的団体でありますとかボランティア団体の方が横滑りする形で町民サポートセンターの登録をさせていただいているというのが1点。それから、ある自治会については、かなり個人のお名前で御登録もいただいているような状況もございまして、我々とすれば想定以上の御登録をいただいているなと思ってございます。ただ、活動のほうは、まだまだこれからだと考えてございます。

数字のほうは、また後ほど。申し訳ございません。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

今、利用団体以外にも個人の登録が多くあったという大変喜ばしい答弁をいただいたわけですが、利用団体さんも町民活動サポートセンターにしっかりアピールの掲示がなされて、「こんな活動をしているよ」ということで大変華やかに啓発の掲示がされておるところでございますが、拝見する中で、社会福祉協議会とこちらの町民活動サポートセンターと、軸足がどちらなのかなという。私が見た団体です。

その辺の軸足の持ち方というのがかなり難しい中で、こちらの町民活動サポートセンターに登録をされているのではないかと予想するところもございしますが、この辺の町の懐の深さといいますか、その辺、何か。今後、社協との兼ね合いもあろうかと思えますけれども、十分。公益活動団体は社協とも関わって事務方を向こうに置いていたりということがございますので、その辺の落としどころといいますか、その辺のバランス等々、どのような形で今後、町民活動サポートセンターの運用というのとはなされていくのか、御見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

ただいま、特に名前が出てまいりましたのは社会福祉協議会ということでございますけれども、社会福祉協議会だからどうということはありませんで、各種団体、力を合わせないとできませんので、実際には、その部分で特に何か線引きをするとか、特別なことをするということがございません。

一例を申し上げますと、先日、11月に開催を予定しておりますサポートセンターまつり、これの第1回目の実行委員会がございましたけれども、ここにも社会福祉協議会の事務局長と、それから担当と2名参加をして、まさに一緒にやっという形で今、進めてございますので、そういった点について現時点で特に問題はございませんし、今後についても連携をしながら、双方のいい部分を伸ばして、また、足りない部分を補完し合いながらという形で今後も進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

安心をいたしたところでございます。

あと、最初のほうの御答弁で個人の登録も多くあったということでございますが、令和3年度、町民活動サポートセンターを開設するに当たって、ロッカーですとか様々な什器等々、用意されたばかりですが、その辺の物品等々が今後、足りなくなったり、また、レイアウトを変えざるを得なくなったりというようなことも予想されるわけですが、その辺の柔軟性は十分持った形で町は対応してくださるのかどうか、その辺、最後、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。

まさに、開設をした以上、使いやすく、そして、いつまでも使っていただくということが前提でございますので、まだまだ始まったばかりで不足する点もあると思いますので、必要な物品については今後も補充をしていきたいというのが1点。

ただし、先ほど御質問がありました町民センターの改修を、この後、予定をされてございますので、基本的にはレイアウト等、触るつもりはございませんけれども、場合によっては、そういったところの影響を受けて少し変わる可能性もございますので、また、それはしっかりとした形の中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

6 ページの左側の上から 3 段目のところでは、県西地域 2 市 8 町プラごみゼロ共同宣言を行われたということで、私もマスコミで確認しておりますけれども、実際のところ、宣言をされるのはとてもいいことだと思うのですが、具体的に、では、我が町として、どういう取組をなされたのか、あるいは、これからしていくのかも含めてですけれども、御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

県西地域の 2 市 8 町プラごみゼロ宣言、2 月 22 日に町長に参加していただきまして調印をさせていただきました。当町の取組といたしましては、なるべくプラごみを減らそうといったところで、もう既に実施をしておりますけれども、庁舎のところではプラスチックを使った飲料水、そういったものは販売していないと。アルミ缶であったりとか、そういったものの自動販売機に切替えをもう既に行っていたりとかですね。

あと、ウォーターサーバーを、これを保健センターに設置をいたしまして、なるべくボトルを持ってきていただいて水を飲んでもらうといったところで、これは水道の PR も兼ねて、そういった形で入れておりますけれども、開成町のおいしい水といったところもテーマにしておりますので、そういった観点で本年の 1 月に保健センターに導入をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

プラごみゼロ共同宣言の町の取組として、具体的なところがイメージがちょっと湧かなかったのですけれども、具体的に、2 月に宣言をされたということで、なかなか期間的に、まだ取組は始まったばかりなのかなと思うのですが、とてもいいことだと思うのですが、今後、また、さらにですね。

今、町民センターに水のサーバーを置いていたりとか、自販機もプラの飲料水は置かないといったものは分かりましたけど、非常に地道といえば地道な取組でいいと思うのですが、何か、もっと。こうせいというのは、特に今、持ち合わせてはいないのですが、これから 2 市 8 町で一体、地道な取組も含めて、どういう大きな運動にしていくのかという、今後の展望についてお示しをいただきたいと思います。あれば結構です。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員おっしゃられるとおり、今後の展開というのが一番大きな問題でありまして、宣言のときも、身近なところでは相模湾にペットボトルのごみが流れて、マイクロプラスチック問題がもう既に出ているのだというようなお話もありましたので、そういった観点ですね。開成町だけではなくて、河川から海に流れ込む海洋汚染、そういったところを大きなパイをもって取り組んでいかなければいけないといったところで、2市8町でプラごみ宣言をさせていただいておりますので。具体の取組としては、今後、いろいろな研修であったりとか、各市町の意見を基に練り上げていくといった部分もあろうかと思えます。

最近では、夏に子どもたち向けにマイクロプラスチックをテーマに、実際に海に行って砂を採取して、その中にどのぐらい含まれているのだといったような取組をされております。小さな取組としてはそういった形で入ってございますので、今後の展開として研究していく内容であるなど感じているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

今後の展開が本当に肝になるのかなと思えます。私は大いに期待しておりますので、地道な取組も大事ですし、また、大きな展開というものも期待しておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

ただいまの同僚議員の質問の部分に関して、関連で質問させていただきます。前年度2月に宣言を出されて、それを受けた形で今年度のあじさいまつりを開催されたかと思えます。そんな中で、今、御答弁の何かにもあったペットボトルのごみを減らすということで、ペットボトル飲料の販売は禁止された中で、うちわはプラ骨のものが販売されていたとか、その辺がちょっと整合性、どうなのかなという部分も感じられました。

また、そういう取組が過剰になってしまうことによって、お祭りに来場された方が大変不便を被る、あるいは地域経済の活性化という部分で足かせになってしまう、そういった部分も今後、考えられます。

また、プラごみだけでなく環境という部分で考えたときに、缶にすればプラごみが出なくていいじゃないかと考えてしまうと、金属を加工するのに出てくるCO₂の排出量というのは大変、大きなものになります。ペットボトルを使わないで缶にすれば、では、それで全部がいいのかという部分も今後、考えていかなければいけないので、これは大きいくくりとして、環境に十分配慮している開成町として、今後、こういった部分をどのように進めていきたいか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今年度のあじさいまつりから、「エコイベント」ということを1つのキーワードにして実施するようになっていた中で、ペットボトルではなくて缶系統を事業者の皆さんにも売っていただく、そういうお願いをしました。そういう結果として、やはり売りにくいというのは出店者の皆さんから声を聞いております。それを受けて、こういう缶であるというものがどこでどう手に入れられるかも含めて、そういう情報提供は反省の中でさせていただいて、来年度にはそれを引き継いでいきたいと思っています。また、買い物袋も土に還る袋ということで、普通のレジ袋とは違うものを、ちょっと値段は高いのですけれども、使うようにということで、出店する条件の中に入れてさせていただきました。

今、井上議員が言われるように、あまりきつくやり過ぎるとバランスがどうなのかという部分はありますけれども、方向性としては、できるだけ環境に優しい、エネルギーを使わないという中の、少しずつイベントの中で取り入れることによって意識が町民の皆さんも含めて変わってくるというのが、変えていくというのがすごく大事なことだと思っていますので。一気にというよりは、少しずつ変えて、できるところからやっていくという方向の中で進めていくというのがすごく大事になってくる。

先ほど、うちわがありましたけれども、あのプラなのですけれども、環境に優しいプラというのも実はあって、そのプラを使ったうちわにしております。本当は竹でやればよかったのですけれども、なかなか手に入らなかったという部分もありますのでね。そういうところは妥協点もいろいろ探りながら、これから環境に優しい先進自治体の開成町というもので進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今、プラスチック問題に対して2市8町での共同宣言が出されたということなのですが、環境というものは本当に多岐にわたる様々な部分に関わることで、「あちらを立てれば、こちらが立たず」というのが様々なあるかと思えます。そういった中

で、今、町長答弁にもありましたように、十分、町民の皆さんに理解をしていただいて、町が情報発信をしながら町民の方が率先してこういった取組ができていく形でなければ、町が「このようにしろ」と言っても住民感情としては反発が生まれてしまって、なかなか施策が進まないということも考えられますので、引き続き、しっかりした情報発信をしていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。

まだ施策と予算状況等々で質問のある方、挙手願いたいのですけれども。

はい。それでは、続けます。

3番、武井議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

7ページの効率的な自治体経営を進めるまちの真ん中より下のほうです。職員の皆さんの働き方にも関わることでありますが、職員のテレワークの普及促進を図りましたとあります。テレワーク用のパソコンを20台、御購入されていると思いますが、令和3年度は1年間かけていろいろなことができたと思います。これの実績の状況と、評価をどのように考えていられますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

武井議員おっしゃるとおり、テレワーク端末につきまして20台、整備をさせていただいております。目的としては働き方改革に資するところを目的に整備をしております。実績ということでございますが、すみません、具体的な数字が把握できていないということで以前もお話をさせていただいております。その理由といたしましては、大分、利用の頻度が様々な部分で進んでまいりましたので、端末の管理自体は各所属のほうにお任せしております。そちらでもいろいろな部分で臨機応変に様々な活用されているという実態がございますので、御承知おきいただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

各部署に配付して、そこでそれぞれ使っているというところまでは、臨機応変に使われているということは今、聞きましたけれども、使われている状況を見て、町としては、働き方というところに関しては、どのような評価を。メリットやデメリットとか、やはりこれはいいなとか、そういったところはどうお考えで

しょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

お答えいたします。

働き方の部分で申し上げますと、一番、利用の仕方として多かったパターンが、「コロナ感染ではなかろうか」ですとか「ちょっと体調不良で」と疑われるような場合に、職場に出てくるのをためらうような場合、そういうときは積極的に出勤を取りやめていただいた上で、自宅でできる仕事はテレワーク端末を用いてテレワークの端末でやっていただく。

それから、育児休業から復業する場合についても、直ちに役場の業務に復帰するのではなくて、事前に端末をお配りした中で、役場の業務のシステムが今どうなっているのか、いろいろな行事がどういうふうに進んでいるのかといったようなことも、活用の仕方としては行ってございます。

総括としては、徐々にではありますが、定時の時間帯、役場に拘束すると、そこで働かなければいけないというルールを少し砕きながら、個人の働き方に合った活用の仕方はできているのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

徐々にですが、コロナ感染が不安な人や育児休業等の前後でいろいろ活用されているというケースが出てきたと。これは、徐々にですけれども、積み上げていっていただきたいと。役場の中の環境でリモートワークができるという環境を整えていくということが、今後、例えばセキュリティーだとかシステムだとか、そういった専門の方を一時的に雇用するだとか、そういったことも、もしかしたらあるかもしれないんですね。それが都内からリモート上で打合せをしたりだとか、そういう働き方も、もしかしたら出てくるかもしれないんですね。

ですから、そういう環境をしっかりとつくっておくということも大切でしょうし、これから新たな新卒の人たちが入ってくるときにも、もう時代の流れとしてリモートも含めたハイブリッドみたいな働き方というのが定着し始めていますので、ぜひ、そういう環境を整えていっていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

武井議員おっしゃるとおり、テレワークの端末の活用の方法といたしましては、先ほど申し上げた働き方改革を目的としたときに、様々な使い方があるかなと考えてございます。特に、最近では、先ほど申し上げたようなお子さんがいる御家庭で

すとかの職員などは、お子さんの御都合で急遽、来れないみたいなことが頻繁にありますので、そういった活用の仕方でも進んでございます。武井議員がおっしゃられたような幅広にいろいろな場面で活用できるように、今後、研究を進めてまいりたいと思いますので、御承知おきいただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

すみません。お時間をいただきまして。

先ほどの前田議員の数字の部分、答弁、数字が用意できていなくて御迷惑をおかけしました。申し上げますと、令和3年度末時点では17団体、個人では3人でした。これが現時点ということになりますと、団体では27団体、個人では60人ということで、個人のほうが大分伸びたというのが先ほどの答弁の数字の部分になりますので、併せて答弁をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

前田議員、よろしいですか。

○4番（前田せつよ）

はい。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

先ほどの答弁漏れの関係、確認できましたのでお答えさせていただきたいと思えます。大変失礼いたしました。まず、一点目に協働推進枠の関係でございます。

今回、協働推進枠、令和3年度につきましては、子育てポータルサイトの開設、子ども・子育て支援活動の助成、またブランディング推進事業の関係というところで特別枠を設けて予算措置させていただいたところでございます。こちらについて、全体的な決算額としては56万1,980円というところでございます。これによって様々な協働の取組が進んだのだろうというところがございます。

その次に、令和3年度、財政的な立場での総括というお話がございました。端的に申し上げますと、令和3年度については、必要な事業等についてはコロナ対策をしつつ全て行えることはやったというところで、財政的な状況でいいますと、全て、いろいろな数値、実収支と将来負担等の指標がございますけれども、それについては全て令和2年度よりも向上していた、よくなっていたというところがあります。

その中で、特に特徴的なところで申し上げますと、令和3年度については基金、将来への貯金という部分が特に特徴的に積ませていただいたというところがございます。これについては、実収支の中でも例年より10倍以上あったという形で監査報告があったというところで御確認いただいたと思うのですけれども、これについては、今後始まる大型事業、また老朽化する公共施設の関係等について備えさせていただいたと。

これによって健全な財政運営、そして将来的なものについても、しっかりと備えさせていただいたというところがございます。こういったものを踏まえて、今後の予算措置についても、財政計画を守った中でしっかりと進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに、よろしいですか。答弁のほうで漏れは、いいですか。

では、ここで暫時休憩といたします。再開を10時25分とします。

午前10時08分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午前10時25分

○議長（吉田敏郎）

次に、歳入の質疑に入ります。決算書の10ページから29ページまでの歳入全般について質疑を行います。質疑の際は、決算書の該当ページを明示してください。

それでは、質疑をどうぞ。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

決算書13ページ、町税、町たばこ税について伺います。

たばこ税、1億2,667万9,615円については、近年、喫煙の健康リスクが高まる中、前年比においても1,000万円を超える増となっております。収入面からはありがたいことだと思うのですが、これをどう捉えているのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、湯川議員のたばこ税に関する御質問にお答えいたします。

たばこ税につきましては、議員御指摘のとおり健康志向等が叫ばれている現在でございますけれども、実は、令和3年10月から増税がされているといったことがございます。このうちの市町村民税というのは、1本当たり0.43円といったことが影響しております。また、町内では新しくコンビニエンスストアができたりと販売箇所が増えているといったこともございまして、ここ数年は販売本数は微増であったり、納税額としてはやはり微増であったりと、こういった傾向が続いているといったところでございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

令和2年度は前年比に比べて230万円ほど上がっているのですが、私は健康に本当にリスクがあるたばこがどうしてこんなに伸びているか、不思議でしょ

うがないのです。ちなみに議員の中でも1名しか、たばこを吸っている人はいませんので。町内においても、開成町庁舎の中でも一切禁煙となっているはずですが、どうしてこんなにたばこを吸われる方がいらっしゃるのか。私も実はヘビースモーカーだったわけですが、やはり健康を考えたらやめるべきだと思うのですが、収入を考えると1億円を超える金額というのは非常に大きいので、この辺は非常に、今、お話しいただきましたけれども、大変難しい問題だなと思っています。収入で伸びていることは、町にとってはありがたいとは思っています。答弁は要らないです。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○11番（湯川洋治）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今の湯川議員の13ページのたばこ税に関してなのですが、これだけ増えているということで、今は健康志向でどうなんだという話がありましたけれども、一方、決して禁止されている、私は吸いませんけれども、決して禁止されているわけではないという中で、やはり1億2,600万となると、町税全体の中では3.95%、約4%となっているわけであって、大切な財源なわけですね。

そうすると、やはり、この税金を納めていただいている方々の権利というものも当然あるのではないかと思います。喫煙場所だとか、そういったところのある程度の整備というのも、事あるごとく、そういう話がありますけれども、必要になってくるのではないのかなと。いろいろな公共施設のところで、例えば、学校の外で吸われているだとか、庁舎の外で吸われているだとか、決して一般の方から見て、見てくれはいいものではないと思うのですが。これだけの町税も入ってきているということで、今後は考えていったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

公共施設全般ということですので、私からお答えさせていただきます。

財源という形では、収入があるということは承知はしてございます。ただ、公共施設の運用という部分においては、現状、喫煙場所というのは設けることができない、そういったいろいろな関係法令等がございますので。その中で、もし設けるならばというところもありますけれども、現状としては、町の方針として公共施設内

については喫煙場所は設けないという形の中で運用を。また、喫煙者の方については、その中で御利用いただきたいというところで思っているところでございます。

以上です。

○3番（武井正広）

分かりました。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

ページは28ページ、諸収入の中の9、教育費雑入、説明欄の中で災害共済給付金10万2,669円、学校教育課というところで質問でございます。

この共済給付金に関する説明の中で、学校の管理下において、けが等をされてしまったと。発生件数が18件、納付件数が30件ということで、大変心配になるところでございますが、その状況等について御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

18件、内容は様々でございますが、運動中の事故ですとか、ほぼ運動中の事故というものが大半でございます。転んでけがをしたとか、跳び箱から落ちたとか、そのような内容になっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

運動中の事故ということで、幼児、児童・生徒、この辺の割合はどのような形の推移。分かれば、御答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

今、手元にございませんで、後ほど答弁させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

こちらの質問をいたしましたのは、昨今、様々ニュース報道がございます園バス置き去りという形の中で、悲惨な事故が起きているわけがございます。件数が18件、ささいなけがであっても、外傷はそうでなくても実は内傷に傷害があったとか、様々、悪い想像も膨らんでしまう状況下もございますので、この辺、今後、教育委員会部局としましては、この辺の今後のこれを未然に防ぐためのお考え等々、あれば、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

当然、おっしゃられるとおり、そこは嚴重を期して対応していくということは当然のことながら、幼稚園におきましても保健の専門の先生を設置しておりますし、各小・中にも当然、県費の保健の先生もいらっしゃるということ。また、熱中症のお話なんかで言うと、国などで、その辺の熱中症アラートというような基準もきちんと示されているところがございますので、環境の整備、また制度の遵守みたいなところの中で、子どもたちの安全・安心についてはきちんと守っていければと思っております。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

補足をさせていただきます。

園バスにつきましては、運転手プラス教員2名の配置ということで、非常に園のバスの中の安全管理は幼稚園としては徹底しているところです。特に、3歳児教育が始まってから、そのようなシステムで行っています。

それから、学校関係、幼稚園も含めてですが、首から上の何らかのけが等は救急車を呼ぶことをためらわないという基本姿勢でおります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

歳入10ページ中ほど、2節滞納繰越分、825万1,450円について伺います。

こちらですが、徴収率58.7%、前年度比で8.3%の増ということで、説明では自動車の差押えなどをしたことよっての増加ということでしたが、これまでに滞納者に対しての動産の差押えというものは行っておらず、今回、初めて行ったことよって8.3%の増になったということで認識はよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、井上議員の御質問にお答えいたします。

差押えそのものというのは過去からもございましたが、今回のように換価処分を行ったというものが初めてで、これが大きく影響しているといったところでございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

換価処分、今回が初めてということなのですが、これまでは、一旦、差し押さえても、結果としては納付されて返還されてきたということかと思いますが、やむを得ない事情で差押えから現金化までになってしまったのかと思うのですが、これは実際のところ今までよりも厳しい徴収方法を取り入れてきたということなのでしょうか。それとも、もう何か、やむを得ない状況で、今回、初めてこうなった自然の流れのような形なのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ちょうど、この動産、滞納上は自動車も動産と呼ぶのですが、この差押えを行ったのが令和2年度末といったところで、実は、県税から、県の税務部局から短期派遣ということで、非常に滞納処分の知識、経験をお持ちである職員が2名、派遣と申しますか、いらっしゃっていたと。そういった事情がありまして、さらに今回処分を行った方というのが、非常に高額な滞納をしていたといったところが相なりまして、ちょうど滞納者本人名義の自動車を見つけたといったところから処分を行ったというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

しっかりと知識を持った職員さんが入ってこられたということで、これまで以上に滞納の対応がしっかりされたということで認識いたしました。この部分で何が言いたいかといいますと、様々な滞納の状況、理由というものがあるかと思しますので、ただ全部差し押さえて税収を上げればよいということではなく、状況を踏まえて、場合によっては適切な行政サービスにつないでいくということも必要かと思しますので、今後もしっかりと滞納繰越分の徴収を進めていきながら、住民の皆さんが生活に困窮されていることのないように見ていていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

6番、星野議員、どうぞ。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

19ページ、一番上段です。戸籍住民台帳手数料の中の戸籍住民手数料、566万6,600円の中のことなのですが、この中においてコンビニ交付、これがかかり減っていて、前年度比11万5,050円の減、98%の減と書かれているのですが、マイナンバーカード自体は徐々に増えている中、ここだけ少し、少しというか、98%減っているという状態は、あまりにもよろしくないという考えなのですが、原因と考えているのは、どのようなことを考えていらっしゃるのか、その辺を少し御説明をお願いできますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

申し訳ございません。98%減といたしますのは全体的な手数料そのものでございまして、コンビニ自体の交付件数は増えてございます。コンビニ交付の印鑑証明と住民票の交付の件数ですけれども、こちらは令和2年度が463件だったのが、3年度は1,018件と2.5倍には増えてございます。ですので、今後もマイナンバーカードの普及に伴いましてコンビニ交付も増えていくと思っておりますので、マイナンバーカードの普及も含めまして取得促進を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

私の勘違いですかね。では、前年度比11万5,050円というのは、減は別のことを指し示しているのでしょうかね。これから駅前の窓口自体が閉鎖になるし、こちらのほうでもっと本当に増えていかななくてはいけない。できるだけ周知をいっぱいして、窓口の閉鎖になったやつをカバーしていかななくてはいけないという考えでいましたので、この状態で現時点では増えているということで了解してよろしいということですね。分かりました。結構です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○6番（星野洋一）

ええ。増えているということですので。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ24ページ、款、寄附金、目で一般寄附金ですか、ふるさと応援寄附金のところでお伺いいたします。

このふるさと納税ですけれども、先日、報道だと全国的に30%ほど伸びているという形の報道があったのですけれども、一方で本町では逆に30%ほど落ち込んでいるところがございます。説明では大口さんの返礼品を一定期間、取り扱っていなかったということですが、この辺、もう少し説明、できる範囲で結構なので、説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、平成28年度から、本町では取組を開始してございます。毎年、返礼品の収納額につきましては伸びている傾向がございましたが、令和3年度については減ったと。御説明といたしましては、大口の事業者さんが一定期間、返礼品を取りやめたといった状況ということで御説明を差し上げております。

この内容なのですが、あえて企業名は伏せさせていただきますけれども、本町で取り扱っている返礼品の多くを占める事業者さんが、受けた寄附に対する返礼品の配送方法について課題があるといったことで御指示がございました。内容的には、複数の返礼品を一人の方が寄附をした場合に、複数の返礼品が個別包装で注文した数だけ送られてくるといったことに対して、環境配慮の点から、送り先は1か所ですので、複数のものを1個口にまとめるべきだといった御主張からでした。

これについては、かなり強い御主張でございまして、直ちに返礼品の提供をやめたいと。これが実現できない限りは、やめたいという御要望がございまして、本町といたしましては、令和2年の年末には、かなり年末の需要が高まる時期でございますので、せめて、そこまではしっかりと提供していただいて、その後のことについては、リピーターの方も多くいらっしゃいますので、しっかりと、やめるというPRをしてからでないと、やめるのを了承できないということの中で調整を進めてまいりまして、結果として一定期間、令和3年ですね、令和3年の1月から一定期間、返礼品の提供を取りやめたと。

その後、調整を進めてまいりまして、その問題が解決できるといった見通しが立ちましたので、令和3年10月から、その状況は改善されている状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

理由を説明いただきまして、ありがとうございます。

ふるさと納税、こちらは寄附をいただくということですので、金額がどのようのこのところではないと思いますので、私も言いませんけれども、ただ、町として、より多くの寄附をしていただけるような取組ということは行っていくべきだと思います。

毎年、申し上げておりますけれども、体験型ですけれども、こちらは検討していくという答弁を以前からいただいておりますけれども、令和3年度、コロナが落ち着いている時期、こういった時期もありました。それでも厳しいということであるのなら、ある時期が来たときにはすぐに取り組めるような準備、こういったものはできているのか。令和3年度、この辺の取組、どのような検討をされたのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の拡張の手段といたしまして、体験型のコンテンツを返礼品として増やして交流人口を増やしていこうという御提案を受けて、私どもも、その検討は令和3年中、進めてまいっております。ポイントとしては、北部振興の環境が整いましたので、ある程度、瀬戸屋敷を核にしながら体験型、こういったメニューが用意できないかということで関係者と調整を重ねてまいりまして、まず、コロナの前に様々な事業を行っておりましたので、いろりを使った体験事業ですとか、自然に着目したタケノコ掘り体験ですとか、蛍ツアーですとか、既存のそういった事業を行っておりましたので、まずは、そういった事業からやってみようではないかという方向性は確認できているという状況でございます。

ただし、今、コロナの状況が、まだ「どうぞ来てください」と言える状況ではございませんので、ある程度タイミングを見ながら、こういったことをメニューに加えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございました。この辺は、今、コロナの関係もありますので、ちょっと期待して待っていたと思います。

あと、こちらは何度か申し上げておりますけれども、「ロンちゃん」、こちら関係ですけれども、こちらの塗装もかなり厳しい状況になっております。平成30年度のクラウドファンディングで協力してくれた方々、こういった方たちがどう思

っているのかですね。私、ふるさと納税の関係でも常々、言わせていただいているのは、寄附者さんとの関係、こういうところも大事にしていていただきたいということをお願いしているところでもございますけれども、塗装をしないという理由が基金、こういったところの残高にあるならば、クラウドファンディング第2弾というのを考えてもよかったのかなと思いますけれども、令和3年度、この辺の検討とかはされたのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

基金の残高につきましては、まだ一定、基金額は残ってございます。塗装につきましては、前回やってから、おおむね3年以上たってきましたので、もう一度、基金を活用して塗装はしていきたいと考えてございます。塗装の時期につきましては、予定といたしましては来年度実施をして保全を努めていきたいなと思っておりますが、やはり「ロンちゃん」を今後、活用して保全をしていくためには、屋根等も必要ではないかというところも検討はしておりますので、次の施策等、どう保存していくかということが決まりましたら、最後、またクラウドファンディング等を活用して基金を活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

もっと、したいですか。いいです。許します。どうぞ。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

「ロンちゃん」を今後というお話で、3年間という期間という決め事はあったかもしれませんけれども、寄附された方は常にきれいにさせていただきたいという願いがありましたので。

「ロンちゃん」ではなくて、ふるさと納税、改めて言わせていただきますと、寄附者との関係、こういったところを大事にして、この事業を進めていていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

すみません。お時間を頂戴します。

先ほどの災害共済の給付金の件数でございますが、30件の内訳ということで、小学校が21件、中学校が9件ということでございます。大変失礼いたしました。

○議長（吉田敏郎）

前田議員、よろしいですか。

○4番（前田せつよ）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

10ページの町税の右のほうへ行きまして所得割の10億6,852万2,635円のところなのですけれども、先日の説明の中では0.4%増、440万8,804円ということで、コロナの影響はなかったと説明されましたが、所得割で納入されている方が8,849件ということなのですけれども、これ、単純にコロナの影響がなかったという、非課税の方々等は別として、町全体として、いわゆる一般の企業所得者の方々は全体として見てコロナの影響はなかったのだと。

こうなると今後の政策にもすごく影響が出てくると思うのですが、令和3年度のこの8,849件、0.4%増えてというところに関しては、例えば、所得帯の層によって多少分析したとか、そういったことはあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、武井議員の所得割に関する御質問にお答えをいたします。

まず、全体といたしまして、開成町の納税者、納税義務者における所得割、給与所得の割合というのが約85%となっております、これは他の自治体と比べてかなり高い状況となっております。給与所得者が我々が想定したコロナの影響による給与の減、賃金の減といったことが思ったよりなかったのであろうといったことが1つ、町税が落ち込まなかった要因の一つだと思います。

もう1つは、人口が増えたことによって納税義務者数そのものが増えたといったことが相まって、今回の所得割といったものの増というものにつながっていると。

所得割そのものの分析といたしましては、特に突出して高い方とかというのが増えた、減ったというのは、これは分析上は特にございません。例年と、それほど差異はないといったところでございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。開成町の特徴として、給与所得者で町税を払っておられる率というのが85%で、他市町に比べると非常に高いと。これはこれで、すごくいいことだと思います。そして、新たな方が入ってきたので、その分、増えているということも、素晴らしいことだと思います。

ただ、例年と比べて所得帯とか、そういったところでも突出したところはないということなので、一旦、令和3年度に関しては、開成町としては全体としてやはり

影響がなかったと、給与所得者に関してはですね、ということでいいということですね。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（山口哲也）

それでは、町税全体のことに私からお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、新型コロナの影響が大きく出るかもしれないという想定はしておりましたが、幸い、そういったことは少なかったといえるというところ。1つは、先ほど申し上げました給与所得者が割合が大きかったというのもございます。また、徴収率で申し上げますと、現年分につきましては県内の自治体で第2位の率を誇っているといたるところがありまして、開成町民のこういった納税意識の高さが伺えるのではないかと、このように分析しているところでもございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。こういったところでも開成町の特徴が実は出たなというのが理解できました。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ページ27ページの諸収入の中の下から6番目の生ごみ処理器の設置費負担金、2万2,000円ということで、前年度比、3件減の3件の申請があったということですが、この生ごみ処理器、キエーロですけれども、これについての現状の町の考え方、まず、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

キエーロについての御質問ですけれども、こちらは計画的に、キエーロ自体は継続をしていくと、効果があるだろうといったところは変わりはありませんけれども、補助の仕方を見直さなさいということがございまして、補助率の関係をいじってございますので。その辺の補助の仕方を今後は縮小しながら、キエーロ自体は継続をしていくというところは決まっております。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○ 9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

キエーロ自体は継続していくというお話でしたけど、たしか、私、行革大綱には明確に購入する方の負担金を引き上げていくということと、それと、年度はちょっと私、記憶していないのですが、行革大綱で廃止をするということが明記されていると思うのですけれども、それとの整合性をお示してください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員おっしゃられるとおり、補助事業については、これは平成 6 年度以降は補助制度自体は廃止をしていこうということで展開をしていこうということで決定してございます。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○ 9 番（石田史行）

補助制度自体は廃止するということでした。分かりました。そこは、私の認識不足だったかなと思います。

キエーロを続けていく、補助自体はやめていくということでございますけれども、歳出との絡みにもなるのですけれども、ここでキエーロにこだわる理由というのは、そんなにもなくなっているのかなと私も思っていました。例えば、もう少し手軽、町民からも御意見をいただいていますのは、前からも申し上げていますが、例えば段ボールを使ったものとか。キエーロ自体は結構、作るだけでもお金がかかりますよね。そういう意味でも、費用対効果という意味で、私も、ある意味、もう見直しをかけるべき時期に来ていると私は思っているのですが、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

過去にも、こういったキエーロの前にもコンポスターであったりとかいろいろ、時代時代に即した形で、そういった物品については町でも検討しながら変えてきてございますので、段ボールコンポストであったりとか、そういったのも一つの研究テーマではあるかと思えます。今後、その辺は住民ニーズを十分把握した中で検討を加えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9 番、石田議員。

○ 9 番（石田史行）

すみません。4回目になってしまいますけれども。

見直し、町民ニーズを踏まえながらということで考えますと、基本的に、これ、毎年度毎年度、申請自体が非常に減ってきているということを考えると、ここに、もうキエーロ自体に町民ニーズはほぼほぼないなと私的には受け止めてはいるのですけれど。

私、ごみの減量をするということは必要ですし、こういう取組が必要だというのは当然、思っておりますけれども、やはり、やり方を。もうちょっと、まさに町民ニーズではないですけど、合わせていく、見直しをかけていく、できるだけお金をかけずにやっていくということが大事かと思っておりますので、そののところをよろしくお願いしたいと思っております。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員おっしゃられるとおりだと思います。町も一緒になって研究していきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

29ページ、款の町債のところで、目、節のところは中学校債のところですがけれども、中学校大規模改修事業債として1億1,200万、収入を計上されておりますけれども、基本的なことをお尋ねいたしますけれども、基金を使う場合と町債を使う場合の判断なのですけれども。前回、財務更正で、基金を使おうとしていたけれども、それを町債に切り替えたという、そういうことも過去ありましたけど、今回、最初から町債ということで収入を確保しようという考え方でしょうけれども、基本的に、どうなのでしょう。基金を使う場合と町債を使う場合、その辺、町では、財務課ではどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

基金を使うのか、町債という形で充当するのかと。そのときそのときの財政状況によってというのが、まずはお答えとなります。というのは、町債という部分においてで言うと、その後の交付税措置と。交付税で一部、その借金についても国のほうで肩代わりというか、負担をしていただけるというようなことがあったり。かといって、町債ということでは借金ということで、後年度でまたお支払いする、それが将来の負担となるという部分においては、基金等があれば、そういった部分につ

いて活用していくかという部分もございますので。

お答えとしては、全体として、そのときの財政状況によって、可能であるならば基金等の活用も含めて、また、有利となる町債、借金という部分も含めた中で、総合的に考えた中での予算措置であったというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

一番悩ましいところで、町債を使うか、基金を使うか、ケース・バイ・ケースで、そのときの財政状況だという御判断のようなのですが。今回、この1億2,000万の大規模改修に町債を最終的に使おうという決断をされたのでしょうか。もし、基金を使った場合と町債で、もう少し具体的に、こういうよさがあるからというものがあれば伺いたいところなのですが。その辺、微妙なところですか。やはり、そのときの全体の財政状況の中で御判断されたという理解になるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

借金をする、町債を発行するという部分で申し上げますと、先ほど申したとおり交付税措置があるかどうかというのがまず第一でございます。これによって、後年に送ったほうが、そのときの現年における現金を出さなくてもよい。それによって、将来的には、要は、返済するときには交付税措置という形の中で来るというものがあれば、そこはやはり使っていくべきだろうなど。そのことによって年度間での財政の均衡調整というものが図られるということがございますので、一概に町債を全くしないということではなくて、国の施策とさまざまな部分で町債に対する考え方が示されているという部分もございますので、そういったことも含めた中で考えているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

例えば、24ページが一番下なのですが、森林環境譲与税の基金を町立開成小学校区の学童保育のほうに、このときには341万4,000円の基金を使われたと。財務課長が言われるようにケース・バイ・ケースということなのですが、この辺のあんばいのところが非常に難しいのですが、すっきり、ぽんと

納得できるような回答を。ああ、なるほどなど。このケースの場合では、こういう利点があったのだと。

交付税が、その後、あるかないかということが1つの大きな基準にはなるのでしようけれども、この2つを比べますと、開成南小学校の学童保育のほうには基金を使いました。341万4,000円、使いました。今回、中学校の大規模改修には町債、1億1,200万を使いましたと。その辺のところを、もし明確な利点性があればいいのですけれども。ちょっと難しいですかね。難しいというよりも、質問が苦しめてしまいますかね。申し訳ありませんけれども。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

なかなか、うまく御説明できなくて申し訳ございません。

まず、第一に中学校の改修の関係で町債とした理由と。大きなところで言うと、交付税措置が大きかったというのがございます。これは50%というのがございまして、そこで基金等を崩すよりも交付税措置をしたほうが将来的に財政としては有利だろうと判断したところがございます。

そして、森林環境譲与税の関係で学童保育施設に財源としたことについてで申し上げますと、活用の仕方という形の中では、今回、木質化、いわゆる公共施設の関係等があった中で、そこが一番、活用としてはよろしいだろうという部分の考え方です。なかなか、活用の用途というのは、そういった譲与税の中では限られてくる部分も、基金という部分では使途が限られますので、その中で今回の事業が適切だろうと判断した中で財源に充当させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

15ページ、7款地方消費税交付金、1節地方消費税交付金なのですが、こちらが3億9,182万3,000円。このうちの2億1,218万3,000円が社会保障財源分として交付され、社会保障4経費に充てたという御説明でした。社会保障4経費、年金、医療、子育て、介護とありますが、およそ2億1,000万円を4つの経費のうち、割り当てた配分はどのような感じでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

申し訳ございません。手元に今、資料がございませんので、後ほど経費の金額等

についてはお答えさせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

経費の配分率に関しては後ほどということなのですが、年金、医療、子育て、介護に、それぞれ社会保障としてどの程度配分していくかというので、町が今後、つくっていきたいまちづくりの方向性というのもある程度、見えてくるのかなと思います。

そんな中で、先日の一般質問で小児医療費の助成制度、高校3年生までの拡充を訴えましたが、こういった部分の社会保障の割当分の中から十分、そういった予算配分を拠出できていけるのかなと思っております。まだ、割当てが、実際、令和3年度にどうだったのかというのが今、分からない状況なので、この先の質問もできないのですが、そういった部分、今後のまちづくりに対して、どういう社会保障をしていくのかということをして今後、しっかり調査研究して盛り込んで予算を作っていたらいいと思います。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているとおり、そういった経費については、しっかりと財源措置していかなければならないというのは認識してございます。そういった部分で、どのような形にしていくかということについては、こういった国の交付税等、こういった経費も含めて、しっかりと考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

社会保障財源分としてしっかり割り当てられているものですので、偏りのない形で執行していただくといいと思います。よろしく願いいたします。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ21ページ、款、国庫支出金、12節住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付費補助金のところで、ちょっと歳出も関係しまして、これはページ44ページだと思います、のところで質問させていただきましても、これは国が全額負担ということですが、これを見ると歳入と歳出、こちらが合わなくて。

歳出のほうがちょっと多い感じがするのですが、この辺、町負担分があったのか。繰越明許費、この辺も記載されておりますけれども、この辺の関係も併せて説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの臨時給付金の事務の流れとしましては、まず歳出、何世帯でという話と、あと事務費、そちらで幾らかかるのかという積算をさせていただきます。それに伴って10分の10というところがあるのですけれども、途中で、一応、交付申請の段階で見込みの件数を出しまして、それが交付決定として実際、歳入としては入ってきております。

ただ、実際、事務を行っていく中で、実際には入ってきたお金よりも出ていったお金のほうがというところがございます。そういったところは、今、現時点で繰越明許もさせていただいて事業が続いている最中でございますので、最終的には10分の10というところで、出た金額イコール入ってきた金額ということで処理されると考えてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

今、説明を聞きましたけれども、この辺で、では、元に戻りまして、こちらの歳入、予算額と支出額、この差異がかなりあるように感じるのですけれども。これは補正予算で出されたと思いますけれども、私の記憶が確かならば、予算時、1,740世帯を対象に、急変対応100世帯ぐらいの感じで約1億8,800万ほどの予算を計上されていたのですけれども、こちら、ページ21ページにも記載されておりますけれども、それに対して本決算では980世帯分の執行ということで、約半分ぐらいになっておりますけれども。

この事業、もう国のほうで第2弾の話が出ている中で、令和4年度へまたいでの事業というのも考えづらいのですけれども、そういうことなのか。この辺の差異についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

こちらの給付金につきましては、先ほどおっしゃられたとおり、1月の補正予算で対応させていただきました。そのときには、直ちに事務のほうを進める必要があるというところで、あと、10分の10というところがございますので、かなり、

こちらとしても対象世帯数を多めに見ていた部分がございます。ただ、実際に対象者を確認してみたところ、非課税世帯の方については1, 120世帯というところで、確認書というものをを送りさせていただいたところでございます。

令和3年度の分につきましては、そのうちの975世帯の方から申請いただきまして支出をしていると。残りの5件については、家計急変。こちらについては、先ほど申しましたように、このくらいの程度の見込みというところが実際には令和3年度中は5件あったというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ちょっと多めに予算を計上していただくということですが、この辺、ちょっと感覚の問題になってしまうのかもしれませんが、それにしても、あまりにも予算計上が多過ぎるような感じを私は受けるのですけれども。この辺について、ちょっときつい言い方をすると、この積算、ずさんかなという感じを受けますけれども、その辺について、町。多めに見るとというのが、このくらいの金額で町としては妥当な感覚で捉えられているのか、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

私、先ほど多めに事業費を見込んでという話をさせていただきましたが、実際に、こちらの概算、概算というか積算につきましては、国から提示をされている計算方法もでございます。当然、そちらにより算出した、あくまでも概算というところで国にも報告する必要がございましたので、国から提示された計算方法による概算というところで金額はできているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。4回目、では、もう一回、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

質問は4回目だということで、やめますけど、世帯数を出すのに国からの概算というのが、ちょっと私的に理解できないのですけれども。これ、質問させてもらっていいですか。

○議長（吉田敏郎）

どうぞ。

○2番（佐々木昇）

これ、世帯数を出すのに国の概算的なものがあるということですか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

大変、説明が不十分で申し訳ございません。まず、こちらの事業を行うというところで、国から、こういった事業費なり事務費、こういった内容で、計算方法でというのが、まず来ているところです。それに見合っただけで開成町で、どの程度の件数かというところだったり、事務費がどの程度かかるのかといったところを積算をした上で、交付申請等を国に行っているというところがございます。こちらの思ったとおりの数字でというよりは、今、申し上げた、まずは国庫金でございまして、国から提示されたものに照らし合わせて算出しているというところが実態でございます。

○議長（吉田敏郎）

どうぞ。

○2番（佐々木昇）

すみません。2番、佐々木昇です。

今、国からの概算と言いましたけれども、国からの積算方法というところで訂正させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。

まだ歳入について質疑のある方、挙手願います。

4番、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページは19ページ、衛生手数料、節、保健衛生手数料の中の説明欄の犬の登録等手数料、72万890円についてお尋ねします、

犬の登録状況を見ますと、新規登録が前年度比9件増えて鑑札再発行が22件等々、数字が増えているようでございますが、この辺が急激に増えているものなのか。また、コロナ禍で言われるペットを飼われる方というものが増えているというものが、ここに如実に表れているような状況であるのか、ないのか。この辺は、どのように理解すればいいのかなと思いつつ質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

登録の状況、全体的な登録の部分でいきますと、多少伸びている。当然、新規登録だけではなくて死亡もありますので、そういったところの兼ね合いの中で若干微増といったところで。一般的には、コロナ禍で、そういったペットを飼う人が増えているのではないかという報道もございまして、その辺の分析については町ではまだ行っておりませんし、微増といったところもありますので。人口増も続い

ておりますので、いろいろな分析の部分は出てまいりますので、一概にコロナがあったのでこれだけ増えているといったところで、断定的なお話はちょっとできないかなといったところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

私、町民の方から、犬の登録の話から、猫の話から、やはり野良猫が増えていたり、犬のふんも問題ですし、以前、同僚議員も質問されていたようでございますが、環境の一つとしてペットとの関わりというのは、特にコロナ禍という考えの中で、かなり腰を据えてしっかりと調査研究するのが遅いくらいではないかと思うところでございます。

今後、登録手数料に関わって町民の方と触れ合うときに、しっかり、ペットの登録をする際に必要な声かけを十分に。令和3年度も、職員がその点、命を預かるという意味で、そういうようなお声がけをしながら、こういう手数料の徴収、また発行業務に当たるときにも、心得を持ってなされているということで確認をさせていただきたいと思います。その辺、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員おっしゃられるとおり、そういった新規登録であったりとか、そういったときに、機会を見て、そういったお話は続けてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

○4番（前田せつよ）

はい。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

同じく19ページの一番上、戸籍住民台帳手数料のところの一番右側です。戸籍住民手数料の中の566万6,600円、説明の一番下にあるコンビニ交付に関してなのですが、令和3年度、コンビニ交付が1,018枚、住民票が571件、印鑑登録証明が447件、前年度からは多少減したということなのですが、これ自体は全住民票の発行の約6.8%、印鑑証明ですと全印鑑証明の発行からのコンビニ割合が8.3%と令和3年度はなっているのですが、これに関しては、どう評価されますかね、町としては。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

お答えいたします。

前年度比減というのは、申し訳ございません、戸籍住民手数料全体の収入に対しての減でございます、コンビニ交付の1,018件というのは昨年度よりも増えている、昨年度より2.5倍増えている状況でございます。ちょっと書き方が分かりにくくて、申し訳ございません。

これは、先ほどもお答えしましたとおり、やはりマイナンバーカードの普及に伴いましてコンビニ交付が昨年度より2.5倍増えている状況でございます。全体的には、2年度と3年度、住民票、印鑑証明、町全体の中で見ますと、それほど大きくは変わっていない状況になってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

これ、私も何回か、住民票、印鑑証明をコンビニで取っているのですが、非常に楽で便利です。こんなに楽に取れるのかと思って感動しているぐらいですので、マイナンバーカードの発行との関わりも出てくると思いますけれども、やはり町内、コンビニもたくさんありますし、全国どこでも取れるわけであって、ぜひ、マイナンバーカードの交付と一緒に、コンビニでの発行というものをぜひPRを積極的にしていっていただきたいななどと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はありますか。

失礼。財務課長、どうぞ。

○財務課長（高橋清一）

すみません。先ほどの答弁漏れと補足等があった関係で、ちょっと発言させていただきたいと思います。

まず1点目、基金か起債かという部分で、交付税措置等の関係ということも1つの考え方とお伝えしましたけれども、もう1つ大事な観点をお伝えするのを忘れておりました。失礼しました。

起債という部分で言うと、やはり長期にわたって返済して公共施設を使用していくという部分、こういった部分については、長く使っていくという部分では世代間の負担の平準化というのでしょうか。施設自体は単年度で造ったというのではなくて、ずっと長く使っていくという部分もございますので、そういった観点も含めた中で世代間での負担の平準化ということがございますので、御理解をいただければと思います。

そして、先ほど地方消費税交付金の関係で社会保障4経費に充てた関係、財源の

内訳という御質問がございました。令和3年度につきましては、医療、介護の関係で4,863万6,000円、そして子育ての関係ということで1億6,354万7,000円という形で配分をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページは28ページです。説明欄、直接申し上げます。説明欄の上から3段目、オリジナルクラフト米袋売払代ということで、産業振興課から開成町産の「はるみ」の認知等を上げるためにクラフト袋の売払いを行ったということで、以前、このクラフトの袋については予算立てをしていなかったけれども、大変好評だったので、これは予算立てをしたという答弁を、前年度でしたか、課長からいただいているわけでございます。

見ますと、3キロの48セットというのは、前年度は13セットだったかと思えます。また、5キロの56セットというのは、以前16セットという形だったかと思うのですが、大変好評であったということで、よかったなと思うのですが、ただ、その先にクラフト代のこの辺の考え方ですね。これを機に、「はるみ」というお米につながるような形のものを、総括した中で、どのようにこれを分析されて、好評なクラフト袋をもって、どのような展開をされていくのか。令和3年度の決算で、この項目についての取組方の総括を伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

「はるみ」というお米につきましては、神奈川県全体で作られているお米という形になっております。その中でも開成町産ということのPRということで、このクラフト袋を令和元年度から作って、各農家、また、いろいろな事業の中でお米を配るときに、こちらのクラフト袋に入れた中で、開成町産をPRしたいという形の中で使用しております。

令和3年度につきましては、議員おっしゃるとおり、令和2年度に比べてかなりの数をクラフト袋の売払いということの中で収入がありましたけど、こちらにつきましては、瀬戸屋敷の交流拠点でも「はるみ米」というところでの販売のPRのために使っているというところと、あと、各農家の方たちにも直販、または、いろいろなお店に出すときに袋を使っていたきたいということのPRをした中で、今回、令和3年度の使用量になったと考えております。

また、こちらの「はるみ米」のクラフト袋につきましては、令和3年度の歳出のほうにも新たに印刷という形の中で、今後も、こちらの開成町産をPRするために

使っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

失礼いたしました。開成町産の「はるみ」ということのPRということで。地産地消、それから我が町の農業の振興ということで、しっかり、これが波及されるように、いろいろな視点からオリジナルクラフト袋の展開をされますことを今後も注視していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、暫時休憩とします。再開を13時30分とします。

午前11時30分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午後1時30分

○議長（吉田敏郎）

続いて、歳出の質疑を行います。

決算書の30ページ、議会費から39ページ、総務費までの質疑を行います。

それでは、質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

33ページ、総務費、その財産管理費の中の庁舎整備事業費、8,803万8,000円という項目についてなのですが、令和3年度のこの金額をもって新庁舎整備事業費、全て終了だと思っております。平成29年度から始まって5年かけてきたわけですが、令和3年6月の同僚議員の一般質問の中で庁舎整備事業費、総額は幾らかという話の中で、総額としては32億1,300万という答弁はありました。改めまして、令和3年度の決算が終わった段階で、もう新たな令和4年度には庁舎整備事業費は組み込まれていないわけですから、その総額の金額というのは相違がないか、新たに変わったのか、申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

総額としてはそんなに変わっていないかなと思うのですが、詳細な細かな

数字まで含めると、ちょっと確認をさせていただきたいので、後ほどお答えをさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

多少の変化はあったのだと。それは、しっかりした数字をお示してください。

もちろん、この庁舎、あと40年、50年、使っていく話だと思います。これから、どう使っていくかということになっていくかと思うのですが、現状、パンフレットの中にも庁舎の基本理念ということで5つ、うたわれていますね。その中でも「親しまれる庁舎」とありますが、令和3年、確かにコロナ禍ということはありませんけれども、この理念に沿った取組や努力というのはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

開かれた庁舎というところでは、大きくは町民プラザの利用の関係。そういった部分では、小学生による展示のものであったり阿波おどりの関係での掲示、様々な部分で可能な限り利用させていただいた、利用して多くの町民の方には親しまれた部分があるのかなと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

「開かれた」ということではなくて、私、「親しまれる庁舎」というところの理念のほうをお話ししたのですが、阿波おどりの展示だとか2つぐらいありましたけれども、とても親しまれるような状況には、まだ、ないと。私が聞く限り、庁舎自体がちょっと冷たい感じがするとか、あまりにも広過ぎるとかということがよく耳にする話ですから、やはり長く使われる庁舎なので、町民目線で考えたですね。特に1階のフロアだとか、そういったところの活用というのは、まだまだコロナと一緒に、さっき町長も話をしていましたけれども、付き合っていかななくてはいけないものですから、より親しまれるような1階のフロアを含めて活用していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、言われたように、特に1階の広い町民プラザというところは、町民の皆さんのためにということで、余裕を持ったスペースの中で様々な活用をしてほしいとい

うことで造らせていただきましたけれども、今年度からは各種団体も様々な総会が開催されまして、私もそういう席で、特に分団連のときもそうなのですが、皆さん方があのスペースを使って、展示でもPRでもいいから、ぜひ使って企画を出してほしいという話は、その時々において促し、啓発はしておりますので。

確かに、コロナがあって、なかなか多くの皆さんに来ていただくようなイベント等ができない部分はありますけれども、できるだけ活用していただけるように。スペースの活用については、それによって町民の皆さんがまず開成町の役場まで来ていただくというのが親しみにつながると考えていますので、そういうことは、これからはきちんと促しをしながら町民の皆さんに訴えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ちょっと皆さんにお願いします。今回は決算認定についてのことで、それに関連した質問をお願いします。一般質問とはまた違いますので、その辺、お願いしたいと思います。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川洋治です。

同じく決算書の33ページ、総務費の総務管理費、財産管理費、ドローン購入費、8万1,070円について伺います。

私、先日の防災訓練で実際にドローンが飛んでいるところとドローンから映像を見させていただきまして、防災上、大変、これは有効な手段だと思っています。お聞きしますが、今回、1台の購入なのですが、もし壊れた場合の対応のもう1台というのは考えていないのですか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

令和3年度、ドローンと、公共施設等の管理の関係で購入をさせていただきました。そういった部分では、先日の防災訓練では、そういった点検行為を行うために活用して、そういった訓練もさせていただいているところでございます。現在、1台というところでございますけれども、現状、なかなか活用できる者というものであったり、いろいろな使用の用途の関係等の今後の広がりというものを見ながら、2台目というのは必要があれば考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

とても素晴らしい映像で、災害時には最高の力を発揮すると思っておりますので、ぜひ、私は2台、欲しいと思っております。

一応、ドローンについてお伺いしますが、これを操縦するには研修とか資格とかが必要だと思うのですが、その辺、細かく教えてください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているとおり、操作をする者ということでは、一定の講習等を受けた者でなければいけません。また、講習等を受けるに当たっては、事前に、ある程度操作していかないと、なかなか講習等ができないという特殊な部分もございますので、そこは、しっかりと職員がいつでもできるような形の中の体制づくりというのも含めた中で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

現状、職員で何名が研修されて資格を持っておられるのですか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

今、現状、財務課の中で操作しているのは1名でございます。また、ほかの部分でも操作できる者がいるかもしれませんが、今、財務課の中で操作しているのは1名というところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今の関連ですけれども、本筋であった庁舎の屋根とか、そういったところの点検、こういったところで、どの程度の頻度というか利活用をしたのか。ほかの公共施設などの屋根なども、そういった点検とかに使われたのか。その辺、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

ドローンの活用状況というところでございます。まだ、実際の公共施設において様々な部分での点検というのには行っていません。先日の防災訓練が初めてというので

すか、そういったところでの活用を始めたところでございます。そういった部分では、いろいろな部分では活用の幅を広げていきたい。議員おっしゃられているとおり、なかなか目に見えづらいところというのも公共施設の管理上、今後、しっかりとやっていかなくてはならないと認識した中で、どのように進めるかは今後、考えますけれども、そういった部分での活用の幅を広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。予算時にちょっと質問させてもらったときに、基本的に庁舎の屋根とかの点検で、ほかの多目的な活用ということで、防災的な観点のところとか、そういったところでの活用も考えていきたいという答弁をいただいていたので。今回、防災訓練でそういった活用をされて、有効に使われていけそうな感じということで、ほかにも、これから多目的に利用できるようにことを検討していくということです。一つ、ぜひ、「ロンちゃん」の屋根というか上、1回ちょっと見ていただきたいなという私の希望です。ぜひ有効利用を、今後、期待しております。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

副町長。

○副町長（加藤一男）

今のドローンの結果でございますけれども、まだ試験的でございますけれども、昨年、先ほども岡野公民館の修繕工事が出ましたけど、あれの上を飛ばして修理を確認したり、あと、開成小学校の体育館、若干雨漏りがあったので飛ばしたりしましたけれども、そのときは成果が出なかったのですかね。そういう意味で、いろいろな部分で利用させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

先ほど答弁が漏れた関係、確認が取れましたので御回答させていただきたいと思っております。

まず、庁舎建設の最終的な総額につきまして、旧庁舎の解体も含めまして3億1,542万円という結果でございました。

そして、あと、ただいま佐々木議員のドローンの関係の補足の説明という形の中で、庁内でドローンの資格者の関係ということでは、まずは研修、そういったもののドローンを操作できる形の研修を受けた者という形では庁内に4人ほど、そのうち資格者が1名というところでございます。

そして、活用状況ということでは、なかなか、ほかの部分はまだやっていないと申し上げたのですけれども、令和3年度におきましては、岡野の老人憩の家の修繕

の関係に際して、ドローン等を活用した中で現地の確認等もしたところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員、佐々木議員、ドローンの件はよろしいですか、今ので。

はい。ほかに質疑は。

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

32ページ、真ん中辺りの財産管理費の中の庁舎管理費4,397万1,545円について、お伺いしたいと思います。

これの説明の中で598万8,620円増と、電気料金がかなり高くなっております。これは主に役場庁舎の設備保守項目、あと町民センターということになっておりますが、前にも説明があったと思うのですけれども、なかなか町民センターと庁舎の電気の割合を出すのは難しいというお話は伺っているのですが、今回に限っていえば、かなり庁舎としたらコロナによって空調、その他によって電気が増えたのか。また、町民センターということであれば、改修工事、この工事によって、それなりの電気を使ってかなり量が増えたのかということを考えるのですが、町としてのこれはどのように捉えているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

まず、庁舎管理費の前年度に比較して増額となった約600万円の関係でございます。こちらは電気代だけではなくて、様々な要因の中で減ったものもありますし増えたものもあるというところがございます。その中で、例えば、減ったところでございますと、令和2年度にはPCBの処分という部分では大きな予算もここにありました。およそ570万というものがあったのですが、そちらについては削減、要は、令和3年度はなくなりましたと。

ただ、増となった部分の大きな部分で申し上げますと、庁舎の管理の中で設備の保守・点検でございます。令和2年度については建設時1年目という形の中で、点検項目が少なかったというところがございますけれども、令和3年度は2年目以降という形の中で、多くの機器等については点検を実施した関係で増額という部分がありました。

そして、2つ目には光熱水費、主に電気料の関係でございます。こちらについては、庁舎に関して言いますと、およそ、このうちの中で電気料で言うと約100万程度は町民センターを含めて増額になっただろうと。そのうちの約7割ぐらい、70万ぐらいについては、町民センター分で増額となっております。これは、令和2年

度、コロナの関係で使用があまりなかったと。令和3年度から再開した関係で、使用が上がった関係での増額と考えてございます。

それ以外に、庁舎の関係に関しては、コロナ対策等があった中で一部については電気料が増えたという要因。それ以外にも、新庁舎の建設に関わってパンフレットの作成、また、最終的な新庁舎建設の中で敷地の整理という部分での測量等もさせていただいた結果、全体としては約600万円が増えたという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

最終的に増えた600万円、これが全て電気ということではなくて、その他もろもろ。令和2年度にあったものがなくなったりしたりはしたのですが、その他、これは令和3年度になって点検、その他が増えたということ。ということは、これから考えると、次年度以降に対しては、そんなに増えることはないと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

現状の利用形態が大きく変わらなければ、もちろん、それは増額になるかという部分は使用量で言う変わらないかもしれませんが、例えば、今、物価高騰、電気料等についてはかなり上がっていると。いろいろな部分の社会的な要素というのがございますので、そこは、また状況に応じて、実績という形の中では増になるかもしれないとは考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

なかなか物価、その他、不確定事項が多いことで、はっきりはしないということですね。できるだけ、ゼロビル、そういうことでやってきたものですから、電気料をそんなに増やさないように、できるだけそういう出費がないように行っていかなくてはいけないとは思っているのですけれども。その他、いろいろなこと、先ほど言ったように管理費等、まだまだあるということで、これからもそういうところに注意しながら調整していってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

答弁は、いいですか。

○ 6 番（星野洋一）

答弁、結構です。

○ 議長（吉田敏郎）

4 番、前田議員。

○ 4 番（前田せつよ）

4 番、前田せつよでございます。

款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費、ページで言いますと 31 ページ、説明欄は右中央部、職員研修事業費、156 万 2,567 円の中の自己啓発研修補助金についてお尋ねをいたします。

説明の中にございますように、資格奨励金制度を創設して初年度の令和 3 年度でございました。この辺、どのような状況であったか御説明を願いたいと思います。たしか、令和 3 年度の予算のときに、この自己啓発研修の内容が 3 つに分かれていると。自己研修、通信講座、そして資格取得という形で、一旦、5 件を計上して、まずはやるのだという予算のときの御答弁を同僚議員が聞いてございます。それを受けての総括的なものをお伺いします。

○ 議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○ 参事兼総務課長（中戸川進二）

それでは、ただいまの前田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、個々の職員の能力のスキルアップにつきましても、結果としてスキルアップを図ることによって組織力の強化につながる、については、それぞれの業務について、かなり効率的で深い取組ができるといったメリットがございます。そういった目的から、今回、国家資格あるいは個々の職員のスキルアップのための、能力のアップのための資格について支援をしていくという形にしております。

今回は、具体的に申しますと、国家資格相当のもの、一級建築施工管理士ですとか、それから一般的な能力のアップということの中でファイナンシャルプランニング、これは社会保障制度全般についての知識を得る資格になってございますが、ほかにも簿記検定等ございますが、こういったことに代表されるように、7 人、延べ 11 資格について取得を支援したという形になってございます。

以上です。

○ 議長（吉田敏郎）

4 番、前田議員。

○ 4 番（前田せつよ）

4 番、前田でございます。

予算時におきましては、お一方 2 万円を見込んで 5 件ということでおったわけですが、今、参事からお話を伺って、7 人の方が 11 資格ということは、ダブって資格をお取りになった方もいらっしゃるかと。また、資格そのものが様々な部署にしっかりと分散した形で資格取得がなされているのか。その辺、さらに令和 3 年度を振

り返った形で、その資格をぜひ取りに行かれるようにという形のものを、令和3年度の中で職員にしっかりと啓発なりした後の結果という形で理解してよろしいのかどうか。その辺、この7人11資格の広がりやを庁舎全体から、どのような形で分析をなさっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

まず、庁舎の広がりということの中でお答えをさせていただきたいと思うのですが、まず、この制度をつくり込んだときに、しっかりと庁内で周知を図りまして取り組んでございます。結果として、総務課、財務課、それから窓口関係、総合窓口課、それから産業振興課、街づくり推進課、かなり幅広でございまして、特に、街づくり推進課等は土木や建築の技術的な部門についての取組。それから、先ほど申し上げたファイナンシャルプランニングですとか簿記検定等については、産業振興ですとか総務課ですとかという形の中で取り組んでおりまして、広がりはかなり当初からあるのかなと捉えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

広がり部分では、複数の課にまたがった形でということで御答弁願いました。

7人の方が資格を取るために、例えば職場に何かしらの融通をとくという形で、資格を取るためにほかの職員が協力し合うだとか、それから勤務体系を考えるだとか、その辺の御苦労等々、あられたのであれば、その辺の背景。7人、11資格を取るために庁舎の中で融通をされたような背景があられるのか。また、それは、いやいや、個人的に自宅に帰って個々に勉強されて資格に臨むということで、実際の勤務云々には一切、その辺の影響がなかったか。

逆を言えば、その辺の融通をつけて、多少、仕事をやりくりしてみたいな形のものがあったのかどうなのか。その辺、答えられる範囲で。この11資格を取るために、資格を取らない職員の方々との連携ですとか協調ですとかバックアップ体制等々、その辺が密に、また順当に滞りなく行われて、このような資格が取られたのか。その辺の部分をお伺いできればと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、この資格を取るために、個別の職員が具体的にどういうふうに勉強の時間、学習の時間を確保したかというところまでは把握はしてございませんが、まず大前

提といたしまして、これは町の事業として推進しているものですから、しっかりと町全体の協力体制はできた上で取り組んでいると捉えてございますし、これは資格取得に限らず職員が有給休暇を取るといった場合にも同様でございまして、しっかりと課内の中で協力体制、お互いに、相互に理解しながら、しっかりとこういう時間を確保していくというのは、お互いさまとっておりますので、そういう体制の中で土壌を築きながらやっていると考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

32ページ、4目財産管理費の中の庁用自動車管理費について伺います。令和2年度の決算のときに、庁用自動車管理費、およそ300万円かかっておりまして、300万円の中には庁用バスの賃借料がおよそ35万円、庁用バスがリースアップしたということで、そのままバスを購入したことによる歳出で84万円、合わせて120万円弱を含めて庁用自動車管理費が300万円であったということでした。

ですが、今回、庁用バスの買上げも賃借料も発生していない中で、庁用自動車の管理費が286万9,997円かかっております。この内訳を見ますと、燃料費、令和2年度、49万3,000円が64万7,382円、これはガソリン価格の高騰によるもので適正かなとは思いますが。ほかに、修繕費で見ますと、令和2年度は77万円だったものが123万1,000円、50万円ほど上がっております。また、保険料が39万3,000円ほどから82万8,000円、こちらも40万円以上、上がっております。令和3年度の庁用自動車管理費、公用車の一括管理の中で総括として御意見を伺います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの井上議員の御質問にお答えいたします。

井上議員おっしゃるとおり、令和2年度と3年度を比べた場合に、燃料費の高騰というのが1点、大きな要素としてございます。あと、御指摘のあった修繕費、それから保険料、これらについては車検に伴ってかかる費用でございまして、令和3年度の車検が11台ということで、公用車のうちのほとんどが令和3年度に車検を行ったということの中で、修繕費、保険料が令和2年度に比べて多くかかっているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

修繕費、保険料が大幅に上がったことの内容については、理解しました。

もう1点、お伺いしたいのですが、電気自動車が導入されたことによって、電気自動車の燃料というのは当然、電気なのですが、今後、以前の質問の中でも電気自動車を順次増やしていく考えはあるという話でしたが、電気自動車が増えることによって、ここに計上される燃料代は減っていくとは思いますが、電気自動車に使った電気代は庁舎のほうの電気料金に加算されていく形になるのでしょうか。使った車の分の電気利用料は燃料代なのか電気代なのかというところをお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているとおりです。電気自動車につきましては、充電器自体は庁舎の関係での電気料に含まれているというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

では、もう、今年度、1台、前年度からリーフが動いていますが、その分の燃料代は、ここには入っていないということで理解しました。

今後、庁用自動車の一括管理で効果が出ているかどうかというのを精査していく中で、電気料金、燃料代としての電気料金がここに入らないということも加味した中で、庁用自動車の一括管理の効果を発揮していただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ38ページ、款、総務費、目、戸籍住民台帳費、説明欄として開成町駅前窓口コーナー運営事業費というところで御質問させていただきます。

こちらは付属資料をつけていただいております、付属資料の45ページ、こちらにありますけれども、開成町駅前窓口コーナー証明書取扱状況というところで、こちらを見ますと、かなり多くの方が様々な形で利用されているのかなと思えるのですが、こちらは今月末で閉所するという事は承知しておりますけれども、もう一度、確認させていただきたい。閉所の理由について、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

駅前の閉所の理由ということですがけれども、子育て支援を充実するということがございまして支援センターを拡充する、また、マイナンバーカードの普及によりまして、コンビニで証明等が取れるという環境も整ったことによりまして閉鎖となりました。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

証明書とか粗大ごみ、こういった関係、今、答弁いただきましたけど、コンビニやインターネット、こういう代替手段はありますけれども、カレンダーとか図書の返却、こういったものは役場または町民センター、こういったところに来なければいけないということですがけれども、駅前窓口コーナーの令和3年度、町民カレンダーの配付と図書の返却冊数の実績、こちらを教えてくださいと思います。

○議長（吉田敏郎）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

ただいま議員の御質問ですが、「ぷらっと・かいせい」での図書の返却冊数ですが、こちらにつきましては736冊ということになります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかの答弁は、あれですか。

佐々木議員、もう一回、言ってもらっていいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。いいですけど、先ほど閉所の理由として子育て支援とマイナンバーカードの普及ということでしたけれども、私、完全な数字は分かりませんが、マイナンバーカード、まだ町民の半分前後ぐらいだったかなと、普及率、思うのですけれども、閉所の理由として、こちらのマイナンバーカードの普及というのがどうなのか。もうちょっと普及させてという考え方も、この利用率から見ると、あったのかなと。令和3年度、この辺の検討とかというのはされなかったのか。この辺の検討を一回してもよかったのかなと私は思うのですけれども、その辺について、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

マイナンバーカード自体の普及というのは、今、おっしゃられたとおり50%近く来てございます。確かに、あとは駅前があることによって、近辺にお住まいの方たちにとっては、とても便利な場所だったということは認識してございます。

ただ、一方、逆に言えば、あちらにかかる費用等、人件費等、それが、あちらが下島地区、パレット地区、みなみ地区等の方々が使うことが多いということにして、やはり公平性というのも少し視野に入れまして、町民全体の方が全てコンビニ等で証明等も取れるというようなことも考えまして。

また、先ほど申し上げたとおり、子育て支援、子どもが増えているということもございますので、支援センターを使いやすくするということもあり、閉鎖ということに至ったということでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

総務費、ページ34ページ、説明の部分、一番上のブランディング推進事業費について、企画政策課という形で御説明の資料が書いてございます。開成町の魅力を町内外に積極的に発信した、着ぐるみの修繕を行ったということで、「あじさいちゃん」の着ぐるみ代が修繕料としてここに計上されているわけですが、着ぐるみの修繕の、かなり露出も高い形なので、この辺の修繕のローテーションといえますか、どのくらいに一度、修繕が必要になるのか。また、かなり露出度が高いがために、もう少し補修、もう一体作るとか、そのような御検討が令和3年度の着ぐるみの活用状況に乗じた形で御検討がなされたのかどうか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、お答えしたいと思います。

現在、2体の着ぐるみがございます。修繕ということですから、まさに壊れる。傷まなければ、基本的にはしませんので。あと、やっていますのはクリーニングという形で、汚れたときには、これは洗うということはしてございます。

では、これが2体が3体要るのか、4体要るのかという話になりますけれども、基本的には複数で出るということはほぼございませんので、1体を使って少し休ませて別の1体を使う、あるいは外に貸出しをするということもございますので、現時点では2体あれば十分かなとは考えてございますが、また、この後、活動が活発になってくるときには、少し検討を加えたいなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。

今、様々、今後、利用頻度があれば検討をという御答弁を参事からいただきましたが、私、以前から再三、申し上げておまして、「あじさいちゃん」は町の花、「しいがしくん」は町の木ということで、「しいがしくん」について何度か質問をさせていただいたところでございます。

以前、「しいがしくん」について聞きましたら、開成町に来れば会える幻のキャラクターだという形で、そのままになってございます。せっかく町の木ということで、庁舎を建てるときにも、しいがしの木をどうするのかという議論もなされたわけですので。お隣の山北町さんだと、やはりペアでキャラクターをという、マンホールの蓋などができるような事案も散見されてございますので、できましたら2体は「あじさいちゃん」であっても、「しいがしくん」の復活をぜひとも望みたいというので、検討に乗せていただけるのか否か。「しいがしくん」の大ファンである私から質問させていただきます。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

多少、決算とは離れたかなと思いますが、せっかくの御質問でございますので。

過去にも同様の答弁があったと思いますが、まず、ブランディングの中で2つも新たなキャラクターを皆様に浸透させていくということが難しいという中で、まずは「あじさいちゃん」の知名度を上げていって、その浸透を図った暁にはと、たしか過去に答弁があったところでございます。今も「あじさいちゃん」そのものは知名度が上がってまいりましたけれども、今も、これからのブランディング、また新たにリスタートという形で、令和4年度からまた少し力を入れ始めておりますので、今、ちょうどプロジェクトチームも出来上がってございますから、その中で、そういった御意見を生かしながらタイミングがあればと。

議員御発言のとおり「幻の」ということですから、もうしばらく幻でもよろしいのかなと、こんなふうにも思ったりもするわけですが、これは、あくまでも検討ということで、ここでは「します」とか「しません」とかというお答えは差し控えをさせていただきたいなと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

39ページ、8目衆議院議員選挙費の中の職員手当等の部分について伺います。

こちらは324万8,393円、計上されておりますが、この中で開票作業に係る費用というのが今、お分かりになりますか。職員の手当として、開票作業。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたしますが、ごめんなさい、お答えとしては相当時間をいただかないと数字が出ないという状況でございます。従前は予算科目の中で開票経費を別立てしておりましたので、従前の予算編成であれば分かりやすかったかもしれないのですが、今は一緒くたにしてございますので、かなりお時間をいただかないと分からないということでお答えさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今、細かい数字は出ないということなのですが、開票作業、投票が8時に終わった後に開票作業が始まりますので、そこに関わる職員さん、中堅から若手の職員さんが集まって大変な時間と労力を費やして開票作業をしておられます。ただ、全体を統括されて回しておられる職員さん、本当に状況をよく判断されて、最小限の時間で作業をされているかと思うのですが、やはり日付をまたぐこともあり公共交通機関で帰ることもできない、翌日は通常の業務に就かなければならないというところもあります。

これまでに自動開票装置というのですかね、投票用紙の読取り分類機等の導入についての検討というのはされてきたのか、そういった部分、職員の働き方改革も含めてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

読取りの専用の装置、機械でございますが、検討したことはございます。1台で数千万というようなお話も、伺ってはおります。ただ、開成町ぐらいの規模の選挙の際に開票する際に、どちらが早いのか、効率よくできるかということをいろいろ検証した結果、ほぼ変わらない、もしくは今までのような人海戦術でやったほうが正確で早いのではないかという結論の中で、当町では、そういった機械は入れないという判断の中で今現在はやっております。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

十分理解いたしました。ですが、毎年あることではないので、数年に1回のことかとは思いますが、それでも職員さんの負担というものを考えたときに、この辺、今後、いろいろ配慮した対応をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑のある方は、いらっしゃいますか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番議員、前田せつよでございます。

34ページ、総務費の中の交通防犯費、説明欄は消費者保護対策推進事業費、74万8,000円、防災安全課のほうでございます。この中で、1市5町で構成している南足柄市の消費生活センター負担金等を支出したということで、負担金に合う形で相談件数が520件、総数、1市5町のうち、開成町が78件であったということで、前年比を見ますとかなり増えているなと思うところでございます。

前年比よりも分母のほうは21件増えて、開成町の相談件数も28件増えていると。コロナ禍ですので、かなり、こういう相談がそちらに行っているのかなとかは思うのですけれども、この辺。私も町民相談で、こちらにつなげたような事例等々もあるわけでございますが、この辺の分析を町はどのような形でなされていますでしょうか。

また、町民の方は直接、消費生活センターに御相談に行かずに、町を經由して、そちらに相談がつながるようなこともあろうかと思うのですけれども、この分析と今後の対応等々、総括的なお答えをいただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えします。

今、前田議員が言われたように、令和3年度、520件のうち、開成町在住の相談件数が78件といった内容でございます。78件の個々1件1件の内訳というのは、正直、把握はしていないのですけれども、最近の傾向でいいますと、1市5町の中の相談の傾向としましては、携帯電話ですとかインターネットなどの通信サービスに関する相談というのが、やはり今、一番多いという状況でございます。

防災安全課の窓口に来られて、そういった消費生活に関する相談というのはほとんどないのですけれども、お問合せ等があった場合には、ここの南足柄市の消費生活センターのほうに御連絡していただくように促すと。

あと、メール等で町民からの問合せの中に、こういった被害は未然に防げたのだけれども、こういった電話があったとか、そういった問合せに対してはあんしんメール等で周知を行ったり、また、警察からの要望があれば防災行政無線を通じて啓発を行うという形で。基本的には、相談件数で被害があった方というのは、相談した人については、あまり、被害は未然に防げたということですが、こういったこと、被害に遭わないように随時、あんしんメール、場合によっては防災行政無線等で今後も行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

様々なシチュエーションの形の御答弁をいただきました。今後も町の広報紙ですとか、さらに横にも縦にもつながるような形で啓発の展開をしていただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページは36ページ、目、コミュニティセンター管理費、説明欄の町民活動サポートセンター設置運営事業費。ページ35ページの町民センター管理費のところもちょっと絡むかもしれませんが、先ほども主要施策のほうで同僚議員からサポートセンターの実績、今後の考え方という御答弁をいただいて、その辺、私も理解いたしました。

そこで、予算審議のときに、サポートセンター内に期間限定とか、そういったいろいろな方法で学習スペース、こちらを確保することも検討するという答弁をいただきましたけれども、その辺の取組についてどうだったのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、お答えをしたいと思います。

その前に、先ほどのカレンダーの配付数、この場を借りて報告させていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

はい。許可します。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

駅前の連絡所ですけれども、ちょっと資料が古いのですが、令和元年度で166件ということで御要望がございまして、2年、3年につまましては足りなくなると補充するという形ですので、正確な数字がありませんので、参考までに元年の数字でお伝えをしたいと思います。

続いて、サポートセンターに関してですけれども、期間限定でと予算のときにお話があったということですが、期間限定ということではなく、今は常時、常設する形で、いわゆる学生さん、児童の方、お勉強されていたり、お集まりになって少しお話をしながら勉強されていたりということで、お使いにはなっているようございまして。令和3年度につまましては1月からということでしたから、なかなか使う方がいませんでしたけれども、現在では、学校帰りに制服のまま来る

ような、二、三人、自転車で連れ立っていらっしゃるだとか、夜も許される時間の範囲内でお使いになっている方もいらっしゃいますので。現時点では期間限定というよりも、開設しているときにはお使いいただくということで現在は運用中でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。もう、今、学習スペースということで使用されているということです。

では、ちょっと確認させてもらいたいのですが、これも予算時、学習スペースの在り方、今の質問に絡んで、必要性などを調査研究していくという答弁もいただいているのですが、もし、この辺の利用者さんとかの声とか、そういった学習スペースの在り方について、その辺の調査研究した結果とか、あったら、参考にでも教えていただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

調査研究といいますか、使っている方の御意見ということですがけれども、1つだけあるのは、少し音が出るような作業、例えばパソコンを打っている方の横で勉強するみたいな、そういうシチュエーションもあるわけで、その辺の音の対策であるとか。あと、もう1つありましたのは、もともと1日4時間でしたかね、時間制限をかけていたのですが、それほど混み合うわけではないので、それを延ばしていいかというお話もありましたので、今は暫定的という形ではありますけれども、時間制限については大分緩やかな形でお使いいただいているということで、始まったばかりですから、最初からかちっと決めるのではなくて、御意見をお聞きしながら使う方の使い勝手のいいようにという形で、これからも進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

失礼しました。先ほどの井上慎司議員の衆議院議員選挙の開票の経費について、資料が届きましたので御説明させていただきたいと思います。

前回、衆議院議員選挙のときには、開票事務については21時から24時までの3時間ということの対象の中で、途中で時間で帰らせた者もおりますけれども、53名に対して36万9,574円、おおむね37万円の開票に対する時間外手当を

支出してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、よろしいですか。

○10番（井上慎司）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ページ32ページ、総務費、目、財政管理費、説明で出納事務費のところでお伺いしたいと思いますけれども、昨年度、釣銭の亡失の関係で質問した際に、管理者、現金取扱員は各課長が決めていますと。管理者は証明を出しているだけという形でしたけれども、その後、業務を行っていく上で何か変えられた点などはあるのか。また、特に業務を行う際に留意した点、この辺があればお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

ただいまの質問にお答えいたします。

先般のそういった件がありましたので、引き続き、朝、夕方の現金の管理について、出納職員と担当課の職員のほうで金種まで全てチェックをしております。売上げについても、こちらで再度チェックをして、お金は収納しているという状況でございます。この辺については、毎日毎日やっておりますので、その辺については滞りなくやっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

それと、あと、会計年度任用職員さんなんかも、こういった公金を取り扱っていると聞きましたけれども、令和3年度にマニュアルの作成とか窓口の職員に対する研修、こういった対応策というのは何かやられたのか、お伺いします。

○議長（吉田敏郎）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

出納室として研修を行ったということは、ございません。各課で窓口課を中心に任用職員の方がいらっしゃいますので、その辺については十分注意するようということ担当課長から促しをされていると聞いておりますので、会計管理者という

か出納室のほうから特別に研修を行ったということはありません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

当然のことですけれども、確認させてもらいたいのですけれども、令和3年度以降、公金に関する窓口トラブル、もう順調にということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

会計管理者。

○会計管理者（石井直樹）

現状では、そのような形で事務は行われております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

暫時休憩といたします。再開を14時40分とします。

午後2時25分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

午後2時40分

○議長（吉田敏郎）

続いて、決算書の39ページ、民生費から59ページの消防費までの質疑を行います。

質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

45ページになります。児童福祉費の真ん中辺り、小児医療費助成制度、6,684万52円、これについてです。

扶助費として実際にかかっているお金は6,494万6,915円というのが令和3年となっています。説明では前年比1,848件、1,075万円の増になっていると。これを、現在、15歳以下の開成町の子ども、私が計算したところで行きますと2,910人ぐらいかな。そうすると、2万8,355件の入院、通院ということで考えますと、大方15歳以下の子どもたちが年間15回ほど病院にかかっているのかなと、ざっくりですが見て取れるのですけれども、まず、これに関しては、どういう認識というか、感覚を持たれていますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。

この数字をどのように捉えているかというところでございますけれども、現在、小児医療、15歳までの方、3歳以上につきましては所得制限ありという形で、医療証を発行して受診等をしていただいているのですけれども、今回、受診件数及び金額が増えてございます。令和2年度につきましては、コロナの情報等がない中、非常に受診控えという形で少ない状況、例年よりも相当、受診数、金額ともに少ない状況で、令和3年度につきましては、今度は状況を確認しなくてはいけないというところもあって、受診が増えたというところにおいて見て、かなりの方が、ある程度、熱があったときに受診を行っているというところで思っております。

15歳までの方が1回、この件数で今回の金額、総額で件数を割りますと、1回当たり2,290円という形であるのですけれども、この方たちが何度も受診する方もいらっしゃいますし、本当に1回も受診せずにという方もいらっしゃると思うのですけれども、適切に医療を受けられたと捉えております。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

1回当たり、単純に換算すると2,290円ということで、何度も受診されている方もいるし、ゼロの方もいるということですが、過去のデータから見ていくと、コロナ前の令和元年が6,957万323円と。これが一回ピークになって、コロナで5,400万まで落ちてきてはいるのですけれども。

この施策自体はセーフティーネットで、優しい施策としてとても大切なことではあると思います。しかし、当然のごとく、節度のある中で受診をするような啓発というの、していく必要もあるのではないのかなと。そうしないと、ここの部分が今後、急増していくのではないのかなと。

例えば、ほかの市町村によりますと、そういったことを制度の中で、例えば、コンビニ受診のような夜中とか休日とか、そういったところは控えられるような日頃の見方をしていきたいと思いますとか。あとは、重複受診ですか。いわゆる初診を、ここでも受けた、そこでも受けたとかという方もいらっしゃるみたいで、そういうのはなるべく避けていきたいと思いますとか。日頃の体力づくりだとか早寝早起きだとか、健康管理というのも大切になっていくかと思うので、そういったことも訴えながら、この制度が維持していけるような形でぜひ進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの議員の御質問に対して、お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり緊急度、あるいは重症度等によって、必要な医療機関を的確な時期に適切に受けるところ、服薬管理も含めまして、きちんと住民の方一人一人の意識を持っていただくというところで、母子保健等とも連携しながら、しっかりと支援しながら教育というところも伝えていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

すみません。今の課長のお話のとおり、うちの健康づくりのほうも、議員がおっしゃられたとおり、啓発的なものをですね。健診とかは、うちのほうも幼児の健診とかをやってございますので、その辺も加味しながら今後検討させていただいて、小児の医療費をなくすではないですけども、少なくする取組を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

先ほどもお話ししましたけれども、セーフティーネットでとても優しい制度なので、ぜひ維持していけるような形を町全体として考えていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

民生費、44ページと47ページを伺います。44ページにはコロナの関係で非課税世帯に10万円の支給とか、47ページには低所得のひとり親家庭に給付、5万円とか10万円とかという給付金の数字が並んでいますが、これらは、いずれも国や県の支援事業だと思います。こういった事業は、その規模の大きさから、どうしても、きめ細かさに欠けて一律的な要素が強いのではないかと。そういうところで、本当に必要なところに果たして手が届いているのかなという感じもするのですけれども、そうした内容をカバーするのが町民の事情をよく分かる町行政の役割だと思います。

本町は、特に子どもの数が増えて元気な町と言われてはいますが、昨日も本町に新たに移り住まわれた子育て世代の保護者の方から、子育てに対して、もう少し実態に合った支援ができないものかという要望も伺いました。そこで伺いますけれども、決算書を見る限り明確な数字、金額では出てきていないと思うのですけれども、町独自として子育て世代、あるいはそういった対象に何か支援策というのを講じたのでしょうか。どうですか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの山本議員の御質問にお答えいたします。

給付金という形、今回、コロナの給付金につきましては、国の施策、市町村が窓口になって行うものでございましたけれども、そのほか給付金という形では、町独自のものは実施しておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

分かりました。特に町独自の支援はないということで、国、県の手続を果たしたということだと思いますけれども、こうした作業もあつてか人件費の時間外、休日勤務手当が合計で2,559万円余りになっています。その中でも保健衛生費が1,000万近くであり、この多くがコロナの給付の関係だと思います。決算書の報告の中にも会計年度任用職員の報酬という内容が出ていますけれども、それほど大きな額ではありません。もっと多くの臨時の方とかアルバイトさん、パートさんをお願いすることによって職員に対する負担の軽減もできたと思うのですけれども、こういったことは考えられなかったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

すみません。コロナの関係でいろいろな事業がございまして、どの事業を指しているかはあれなのですけれども、例えば、うちの接種事業とかがございます。こちらにも会計年度任用職員を使用させていただいてございます。また、先ほどの職員の時間外も、当然、ここに入っております。各事業に対しまして会計年度任用職員を入れないとなかなか厳しいというところは、対処しているとは思いますが。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

時間外とか休日で、保健衛生費で1,000万ぐらいという状況ですから、そういう面から見ると、会計年度任用職員のここに出ている金額を合わせても、そんなに大した額になっていません。何が言いたいかということ、もちろん職員の方の負担を軽減させるということもあると思うのですけれども、こういった臨時の仕事というのは経験がなくてもやらざるを得ないような仕事だと思うので、今後のこともあ

って、できるだけ安い労務費を使うということも考えて行政運営していただけたらという思いがあるのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

安い労務費というところがございますけれども、うちのほうも金額的な話もございますので、そこは注意して今後、対応をさせていただければと考えてございます。以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

11番議員、湯川でございます。

決算書55ページ、土木費、道路橋りょう費、橋りょう整備事業費について伺います。駅前通り線新橋予備設計業務委託料について、伺います。予算審議で概算によって工事費等を作成と聞いておりますけれども、この工事の予定ですね。建設に向けての予定、見通しを教えてくださいませんか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

一応、現在の予定では、令和7年頃、橋梁につきましては着工していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

3年後ということなのですが、私、橋梁の部分については、やはり土地の手当てというのは、今やっている交渉事とは若干違うと思うのです。できれば早めに橋を造っていただければと思っているのですが、どうしても3年の期間が必要なのですか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

橋を造るに当たって、若干、住宅等も引っかかってくるので、建物等が動かないと工事には入れないといった状況もございまして、やはり時間的にはかかってしまうといったところがございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

失礼しました。私は、あの部分については建物にかからないと思っていましたので、そういう質問をさせていただいたのですけど。いわゆる普通の交渉事よりも早めですね。橋ができることが一番、早いような気がするんですね。ですから、通常の交渉事も一番大事だと思うのですけれども、橋を先に造っていただくことを、できれば3年かからず2年後でも着工していただければなと思います。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

54ページ、中段辺り、プレミアム商品券事業費について伺います。こちらは、消耗品費、通信運搬費、事業運営委託料で、およそ790万円ほどかかっています。全体では5,000万円の事業の中で行っているのですが、この事業に取り組んだ最終的な結果として、経済効果の算出などは行っているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

経済効果という部分については、一応、商工会等に使用頻度等に関しては評価的なものは聞いておりますけれども、では、幾ら経済効果があったということについては把握はしておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

具体的な経済効果の算出は行っていないということなのですが、これだけ大きい規模の事業を行っているので、地域経済にどれだけよい影響が出たのか、あるいは出ていなかったのかということをしっかり検証していただきたいなと思っております。先般の一般質問で第2弾をとということで私からもお話しさせていただきましたが、これから第2弾をやるに当たって、どの程度の経済効果が出ていたかというところが分からない中で次のものをやるというのも、なかなかどうなのかなという部分がありますので、そういった部分、しっかり検証していただきたいと思っております。

また、運営委託料、もろもろ含めて790万円、結構な金額なのですが、前のペ

ージ、53ページの下のほうで、商工振興支援事業費ということで足柄上商工会負担金で268万9,000円、拠出しております。こういった部分も含めて、業務委託をする価格というのは、一般の企業さんに委託するのと足柄上商工会さんのほうに委託するので、実際の費用負担というのは足柄上商工会さんのほうが安く済んでいるのでしょうか。それとも、今までのお付き合い上でずっと来ているもので、仕組み上、この形が連綿と続いてしまっているものなののでしょうか。その辺り、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

議員の御質問にお答えします。

その前に、経済効果というところでは、基本的には換金ということで、4,267万2,896円、その倍のお金が使われたというところの中では、経済効果があったと町としては判断しております。

また、業務委託料につきましては、足柄上商工会に入札をした中で決定をしております。こちらにつきましては、やはりプレミアム付商品券の事務というものについては、足柄上商工会がほかの町等でも実施して、そちらの運営に関してのノウハウを持っているという中で、安価にできた町の方は判断しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

委託先が足柄上商工会さんであったとしても、商工会に加入していない方も気兼ねなく、この事業に参加できるような体制というものは構築していただきたいなと思っているところです。引き続き、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

46ページになります。児童福祉費、その上のほうになりますけれども、子育て環境充実事業費、子育てポータルサイト運営委託料とか、この辺り。29万7,000円とかになっているのですけれども、子育て支援サイト、開成町子育てナビ「かいせいつこ」を開設したというのが令和3年にやられたそうですが、これは私も何回か見させていただいたのですが、非常にいい、見やすいサイトだと感心しています。ここの、今、アクセス数だとか、そういった利用の頻度とか、そういったのは、どの程度のものなののでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。

ポータルサイト「かいせいっこ」の閲覧状況でございますけれども、4月から8月末までの5か月間、延べ6,304件の閲覧がございました。1か月当たりになりますと1,260件ということで、こちらの数字をカウントしてございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

非常にアクセスの頻度が高いなと認識しています。町のホームページとうまくリンクさせながら、本当に、こういった安価な形の費用でウェブサイトを作って、本当に素晴らしいなと思います。子どもたちを持っているお母さんだとか、まだ妊娠中だとか、これからの方々に、ぜひ、もっともっと啓発して、このホームページを見ていただくようにしていただければ、開成町がきちんとそういう世代に対してフォローしているよというのが、より分かっていたくれるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

入り口、どんな入り口から入れば子育て中の方が見やすいかというところ、かなり工夫して作ってございます。町のホームページに飛ぶようになっておりますので、ホームページのほうも、これからまだまだ内容を充実させなければいけないところの課題としてはございますけれども、引き続き周知等を行っていきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

本当に素晴らしいホームページだと思いますので、ぜひ、これからも啓発して、もっとアクセス数が増えるようにして行ってください。よろしく申し上げます。
以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

51ページの地球温暖化対策推進事業費について、伺います。低炭素で地球に優しいエネルギー社会実現のためにということで、392万、約400万弱の支出が

掲載されています。今、世界各地、日本各地で、かつてないと言われる規模の自然災害が発生しており、原因は気候変動、その対策として世界中で脱炭素の取組が行われ、日本では2050カーボンニュートラルの取組が展開されています。

開成町も、府川町長がいち早くこれに手を挙げ、参加を表明されました。この400万弱というのが決算額で出ていますけれども、カーボンニュートラルというのは、どうしても費用を伴うというか、お金をかけないとできないという、進まないという部分も非常にある活動だと思います。そういう意味で、この400万円で令和3年度のカーボンニュートラル、CO₂の削減目標が達成できたのか、それとも、この400万以外に、いろいろなところに散らばって、こういう活動が進められたのか、その辺をまず伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、ゼロカーボンの関係ですけれども、こちらは、ちょうど令和4年度にいろいろ調査をして目標設定をしていこうといった段階でございます。それに先んじて、こういった町の姿勢として地球温暖化対策ということで、ZEHであったりとか、そういった地球温暖化に対するゼロカーボンに向けた活動をしていこうといった段階でございますので、それがどのぐらい達成できたかといったところでは、まだ指標を持ってございませんけれども、目標は高く設定をさせていただきながら、ぜひ、こういった趣旨を酌んでいただいて、車であったりとか家であったりとか、そういったところから地球温暖化を防止していこうといった取組を町では推進をしているという段階でございます。

したがって、目標達成といったところでは、まだなかなか難しい部分がございますでしょうけれども、まずは、こういった活動を展開していこうといった段階でございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

カーボンニュートラルに参加の表明をしたのは、かなり、この辺では一番早く表明してまして、そういう面から言うと今の参事の答弁だと、非常に、ではそこまで何をやってたのかと言いたくなるような、そんな感じなのですが、基本的に、400万で何ができるかといったら、76億の予算を持っている一般会計の400万ですよ。これは、もう本気度がどこに見えるのかといったら、スタートも遅れて、もたもたしていました。目標も、しっかりつくっていない。そんな状況で、本当に50年、府川町長がせっかく手を挙げられて、ああ、これはすばらしいことだなと私は思ったのですけれども、全然実態が伴っていないのがこの開成町だと思

えてしようがありません。

76億の総支出から見て400万というのは、もう0.0何%だと思うのですが、本気で取り組んでいる自治体、どのぐらいの割合、予算総額に対して、どのぐらいのお金をかけているか、知っているところがあったら。何か、すごく勉強不足に思えてしょうがないのですけれども、どのぐらい本気で取り組んでいる自治体がお金をかけているか、教えてください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

議員の御質問にお答えいたします。

具体の自治体の状況は、近隣の状況も、小田原さんがこの辺が一番取り組んでいるところでございますけれども、補助の状況から見ますと、神奈川県の中でも開成町は飛び抜けて補助の体制は組んでいると自負しているところがございます。

ただ、補助の体制を取っていて、それを活用していただいているかどうかといったところでは、まだまだPR不足といったところは否めない部分かなと考えております。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

ちょっと、ほかの自治体がどのぐらいのお金をかけているかとか、どういう活動をしているかというのをちゃんと整理されているかどうかというのも、私、よく分からないので、これからまた一般質問等を通じて伺っていきたいと思いますけれども、とにかく、この活動は本気でやらなくては、もう待ったなしの活動だと思います。そういう面では、今後の話ですけれども、しっかり予算も取って本気で取り組んでほしいし、町民の皆さんにもしっかりPRをしながら、協力を得ながら進めていっていただきたいと思うのですけれども、町長、この辺、どのようにお考えですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

ゼロカーボンシティ表明は、特に、この新庁舎が日本初のZEB庁舎ということの中の、トップクラスのゼロカーボンシティに取り組んでいる1つの象徴として、ほかのいろいろな様々な自治体いろいろなことをやって表明もしていますけれども、現実的に何を実際にやっているかというのと、私たちは、もう先んじて、表明する前から、あじさい公園の舞台棟の発電でもそうなのですけれども、先んじてやっているという自負は持っています。

それを具体的に、今度は町だけではなくて、行政だけではなくて、事業所や町民の皆さんに広げていくというのがすごく大事なことだと思います。それが1つの象

徴として新庁舎ができましたので、そこに町民の皆さんの促しをするためにいろいろな補助金制度をやっていく。これが県内でトップクラスというのは、私は事実なことだと思います。絶対数の補助金の額とは違って、一つ一つの補助金の額は県内でトップクラスの補助金を上乘せして出していると。そういう自負の中でやっていますので。それだけでも、まだまだ利用率が、昨年から20件から31件と増えてはいますけれども、ここをもっともっと広げていく必要があると。

今年度も含めて、今、みなみ地区に新しく積水ハウスさんが分譲を始めておりますけれども、ああいう企業自体が家を、モデルハウスだけではなくて、この間、見に行ってきましたけれども、分譲で造っていくときに、もともとZEHで造ろうということを考えておりますので、これからまた連携をしながら、そういう事業所を増やしていくと。開成町の中で新しく新築を建てようというときには、全てZEHの中で建ててもらえるように促しをしていくと。そののところに補助金も。今は開成町だけではなくて、国の補助金が、そこで町を通してすぐ補助申請ができるような体制も今年度はできておりますので。

そういう意味で、今はまだ車を動かし始めたところで、これを後ろから押して加速していくという段階にあると今は思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

ページ58ページ、消防費の中の説明は下段になります。災害対策推進事業費、494万6,093円についてお尋ねをいたします。

特に、この中で災害時用の指定井戸の水質検査を3年ごとのローテーションで20件の井戸水検査を実施したということで、具体的に、どのような検査をどのぐらいの時期になさったのか、お尋ねします。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

現在、町内に個人宅で言うと、こちらに記載のとおり53か所、それを大体3年ごとということで、大体1か所20件前後という形で実施しております。実施時期については、令和3年度については、ちょっと正確な数字で月数はあれなのですが、たしか秋ぐらい、11月とか12月、そのぐらいの時期に実施したということです。実際のお宅の指定井戸のところの水を採取して、検査してくれる委託業者のところに持って行って、生活用水として使える指定井戸の水であるのかどうかという検査を行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

御協力いただいている指定井戸の方々が、町内でも53件もいてくださると。本当に感謝でございます。その中で、従前から3年に一度というローテーションが果たしていいのだろうか。近年の風水害、また、町内、上流からの水の流れ、また、近隣でいろいろなものが建ち並んで等々、環境がこのように、いい意味で人口増加を伴いながら変化が多いうちの町を鑑みますと、やはり3年に一度というサイクルは少し少ないのではないかなと感じて。水質検査をしたときに、水質の、前よりもちょっと水質が不安だとか、検査の数値的なものに何らかの変化等々が現れてきているのかどうなのか、その辺の推移等々も含めた形で令和3年度はいかがだったのでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

3年に一度の頻度がちょっと少ないのではないかということなのですが、令和3年度については、生活用水として採取した指定井戸の数については、全て問題なく使えるといったことですので、昨年やったのは3年前にもやったということですので、ここ数年で言うと、検査した結果、使えない井戸水はなかったという状況ですので、現時点としては3年に1回でも問題なく実施できていると考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

現時点ではというところでございました。3回目の質問になりますので、希望的なものを申し上げて終わりにしたいと思います。

今後の町の発展ですとか、また、個人で指定井戸をお持ちの方から何ら気になるような井戸水についての御相談があれば、その辺、すぐに水質検査をという形で動いていただきたいというのが1点と。あと、私も町内で存じ上げている方を見ますと、かなり御高齢になっていられて、また、こういう指定井戸を管理して下さっている御高齢のお宅もかなりあるようにお見受けしますので、その辺の配慮も含めて2点につきまして、町としても御配慮いただけるようお願いしたいと思いますので、その点、1点、御答弁いただいて終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

お答えします。

今、前田議員が言われるとおりの、結構、御高齢のお宅で井戸を、もう前から持っているという世帯も多いというのは事実でございますので、今年度辺り、災害時指定井戸の看板、小さな看板なのですけれども、そういったものも古いものが結構ありますので、そういったところを新たにしていったりとか、採取する時期については丁寧な訪問等を心がけて、いざというときに使えるような災害時の指定井戸に、そのようにしていきたいと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今のページ、58ページの一番下の段に地域防災計画策定事業費693万、約700万ほどが計上されています。地域防災計画というのは、今回改定された内容は大変具体的で、きめ細かく、よい計画だと思いますけれども、大事なものは立派な計画を策定することではなくて、これを役立てて防災や減災につなげる、あるいは有事の際、素早い対応につなげるというのが一番大事ではないかと思います。そのためには、この計画をしっかりと多くの町民の皆さんに展開して理解してもらうことが重要だと思うのですけれども、この計画の周知については、どのように考えていくのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

計画、令和3年度に改定したということで、まず始めに6月のまちづくり町民集会、このときには地域防災計画の改定に係る説明ということでさせていただきました。それと、今現在、町のホームページ等でも掲載はしているのですけれども、今後も防災部長さん、または防災講座、そういったところを利用して、特に、風水害編については内容を充実しましたので、避難情報に関わる内容というのは、そういった防災に関わる講座、研修を通じて町民に、より具体的に周知を今後、図っていききたい、このように考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

私も、これ、見させていただいて、今、課長がおっしゃるように、特に開成町に一番被害が考えられるようなところ、きめ細かく作られているなと思います。ハザードマップにも、とにかく浸水地域も明確に明示されているわけで、今、言われた

ような展開をちゃんとして住民の皆さんにきちんと理解していただくのと、それから定期的な訓練をやるのも重要だと思います。

いずれにしても、約700万円かけて作ったせっかくの計画ですから、これが有効に活用できるように、ぜひ、担当部署の皆さんにはお願いして私の質問はいいです、これで。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

○8番（山本研一）

答弁も、ちょっとしてもらえますか。

○議長（吉田敏郎）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

今、議員が言われたような形で、これからも周知。せっかく作った計画、作りっ放しではなくて、実行に移せるような形でやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、続いて、決算書の59ページ、教育費から72ページ、予備費まで、それと決算書73ページの実質収支に関する調書、令和3年度開成町歳入歳出決算書の②財産に関する調書の2ページから8ページ、財産に関する調書も合わせて質疑を行います。

質疑をどうぞ。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

62ページ、款、教育費、目、事務局費、電子黒板の購入のところでお伺いしたいのですが、この辺の電子黒板、耐用年数、この辺はどれほどで見ているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

耐用年数の設定は基本的にはしていませんけれども、近隣の自治体を見ても、まだ電子黒板を全教室に特別教室も含めて入れているような状況は見られませんので、我々とすれば、これはきちんと授業効果が高まるような活用を続けていって、1台端末のときに使い倒すみたいな表現をさせていただいたときがありましたけれども、きちんと授業効果を高めながら、そういう更新の時期は我々のほうで見極めた上で、更新するのか、ほかの、もう、その時点で方法が出ていれば、また、より効果のあ

る機器の導入等についても総体的に考えてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

G I G Aのときも議論になりましたけれども、今の答弁によりますと、更新とか、そういったときになったら、これは国費で買われたものですが、そういったときには町での負担ということになっていくということによろしいのか、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

国費も、ごく一部、頂いたような形で、ほとんどコロナの対応の中で町長の御判断で入れさせていただいた経過がございます。今、おっしゃっていただいたとおり、先ほども申し上げましたけれども、更新の時期はこれから状況を見て考えてまいります。極力、町の一般財源だけで執行するようなことがないように、補助金の使い道、存在等もきちんと調査研究を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

そうですね。G I G Aスクール構想とか、国の取組の中でというのがありますので、今後、そういった先を見据えながら国へ要望とか、そういったことも考えられますので、そういったことも考えていっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

財産に関する調書のところで御質問させていただきます。2ページ目のところで消防施設に誤りが1点とか、あるいは公共用の財産で公園の面積の修正とか、そういうのが少し報告されましたけれども、その辺、このような修正が生まれた背景と、あと修正に至った、その辺のところをもう少し詳しく御説明いただけたらありがたいと思いますけれども。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

今回、何件か、過年度において確認していた数字と誤りがあった関係で、今回、調書の中では修正をさせていただきました。それは、財務課のほうで毎年、各所管課のほうに増減があった場合の照会、いわゆる確認等をした中で調書を作り上げていくのですけれども、その中で、数字的なものが本来、正しいのかなというのも業務の中では感じていたところがあって、それを、最終的に、ここに記載する正しい数字かどうかの再確認を各所管課については今回いたしました。その結果、例えば、土地登記簿であったり実面積等において、また、その一部については漏れがあったということを確認いたしましたので、今回、まとめてという言い方ではないのですけれども、正しい数字に修正させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

再調査したということは、とてもいいことであって、やはり財産というのは、ある程度正確なものを持っていることがとても大事だと思うのです。普通、面積だと地の目とか何かで測量し直ししますと出てくるものなのですが、特に、公園の面積の修正というのは、どういうところで発見でき、また、そういう地積等を調査のし直しとか、そういうものがあつたのかどうなのか、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

各所管課において再確認をした結果という形では今回の数字となりますけれども、それに至った修正の内容等を少しお話ししますと、一部、公園だった部分の面積については、よくよく確認していくと一部はごみ置場が変わっていたとか、面積上の扱いからすると実面積が誤っていたものが少し、若干端数があったとか、そういうものが都市公園等と言うならば7件、8件ぐらい。そして、御説明のときに申し上げました開成水辺スポーツ公園では、取得した土地の関係での計上漏れが大体130平米ほどあったということがあって、今回、公園に関しては156.27平方メートルの増という結果になったというところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

例えば、私有地などは面積に応じて税金等が、固定資産税等がかかってくるとい

うこととなります。こういう公園とか、そういうものは、町の公共財産となると税には直接関係はありませんけれども、例えば、何か工事が開発が起きて、例えば、そこを売却するようになるとか、あるいはそういうこともあり得るわけであって、この辺のところの財産とか、そういうものは、しっかりとしていくのが大事だと思うのです。ですから、今後も、こういうふうな再調査等が可能であるならば、しっかりとやって、その都度、分かった時点で正確にここのところを修正していくという今後の努力も必要だと思うのですけれども、その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているとおり、台帳については正確な数字、これがあるべき姿というふうに思っております。

ただ、1点。公共施設、今回で言うと庁舎の関係であったり消防施設、消防団の関係の施設、園・学校、公営住宅、様々な公共施設の財産、土地・建物の関係がございまして。これを全てを一気にまた再確認できるかということ、なかなかそういう部分でもないのかなという部分もございまして、そこは、あくまでも所管課で適切に管理していただいて、台帳の数値等については日頃から確認をしていただく。そして、財務課、取りまとめとしましては、そういった部分については注視しつつ、また、何か確認すべき必要があるならば、その都度、担当課、所管課とは調整しつつ、適正な台帳管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

64ページでございます。教育費、教育振興費のところの説明は中段、教科外運営関係費、図書購入費についてでございます。今、お示ししているのが開成小のほうでございます。開成南小のほうは66ページに同様に図書購入費、そして文中という形で、図書購入費の令和3年度の状況をお伺いしたいと思います。

この質問をさせていただきますに当たりまして、令和3年度の予算のときに教育長から、開成小の冊数が1万8,661冊、また、開成南が1万3,588冊ということで冊数のお示しをいただき、文中が若干、標準冊数よりも少ないがという答弁がありまして、それも踏まえた中で令和3年度の図書の購入に当たりまして、どのような対応をなされたのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、現状においても文命中学校、いわゆる基本、標準の冊数に、まだ残念ながら届いておりません。予算、あるいは冊数につきましては、微増ではあります。という表現でお返事させていただきます。どうしても、言葉は選ばなくてはいけないのですが、日々、活動している部活動のほうのいろいろな用具等が早くに悪くなってしまうということ等々で、そちらの費用が早くに消費されていると。なかなか書物のほうを、ごっそり一遍にそろえるというところまでは届いていないのが現状です。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

教育長、かなり苦慮されて御答弁いただいたわけでございます。片や、開成小のほうは教育長の予算のときのお話を借れば標準よりも1.8倍で、開成南は1.3倍になっているというお話でございました。文中のほうも、しっかりと、それはそれとして、どうか、町部局とも連携を取りながら、図書の費用に充てられるような予算取りが今後できればいいなと思うところでございます。

若干、1点、開成の小学校2校の冊数の関係から、また読み解いた形で、令和3年度の予算の執行のバランスについて、令和3年度を見て御質問させていただきたいと思います。

開成小は、もう既に1万8,661冊あって1.8倍であると。それでありまして、令和3年度は69万7,407円という数字が出てございます。開成南小のほうは標準よりも1.3倍であって1万3,588冊であるけれども、予算は開成小よりも開成南小のほうが半分以下の27万9,150円という、こういうバランスで。図書だけを見比べて大変強硬な見方で恐縮ですけれども、この辺の図書購入費のバランスについては、どのような形で理解をすればよろしいのか、答弁願います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

この辺につきましては学校のほうの考え方の部分もありますので、今後、地道に蔵書を増やしていくことに努めていきたいと。その辺の促しも、我々としてはしてまいりたいと思っています。

ただ、かなり小学校については寄附を頂くケースが多々あったりですとか、今後の我々の展開として電子図書のお話、先ほどもどこかでありましたけれども、その

ような導入についても前向きに考えていきたいと思っておりますので、今、物理的に本と、紙ベース媒体のものを増やすというお話になってはいますが、ほかの方法も含めて、蔵書の増加というところについては前に少しでも進めていけるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

教育長、先に何かありますか。教育長。

○教育長（井上義文）

若干の補足をさせていただきたいと思えます。

開成小学校、確かに、現在の児童数からすれば1.8倍の蔵書数がございます。南小学校と分かれる以前に1,100名を超えていた時代の基準でのクリアな数字なものですから、開成小学校からすれば、古い書物も大事に大事に直しながら、今、書架に入っているという状況がございますので、順次、新しい書籍に変えていきたいという部分も予算に表れているというところで御理解いただけたらと思えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

様々、小学校の歴史等々、また、本の蔵書の今までの経緯等々、今、お伺いをいたしました。今後は、電子書籍、紙媒体、子どもたちにとってバランスのよい読書環境の提供に、司書さんをはじめ学校、町部局としっかりと議論していただいて、検討していただいて、全ての町内の学校施設の中の教育環境が整うような形の方向で御尽力いただければと思えます。

終わります。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。本当にいいですか。いいですね。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、令和3年度決算認定について（一般会計）の質疑を終了します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

大変、お疲れさまでした。

午後3時36分 散会